証券コード：8308

第23期
定時株主総会招集のご通知

2023年4月1日 ▶ 2024年3月31日

開催日時　2024年6月26日（水）午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所（会　場）　大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそなグループ大阪本社ビル　地下2階講堂
巻末記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役12名選任の件

■議決権行使のお願い

株主総会にご出席されない場合、インターネット等または郵送にて議決権を行使いただきますようお願いいたします。（5 ～ 7 頁参照）

【議決権行使期限】2024年6月25日（火）午後5時30分まで
（郵送の場合、午後5時30分必着）

■招集通知電子提供について

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっております。
電子提供措置について、詳細は４頁をご確認ください。

インターネットによるライブ配信および事前質問受付のお知らせ

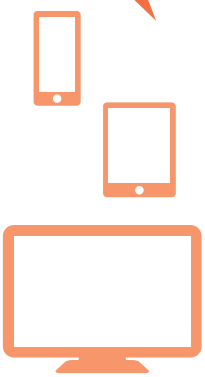

■ライブ配信について

会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。
ライブ配信では、議決権行使やご質問、動議の提出はできませんので、事前にインターネット等または郵送にて議決権行使をお済ませのうえ、ご視聴いただきますようお願いいたします。
視聴方法等の詳細は２～３頁をご確認ください。

■事前質問受付について

本株主総会の目的事項に関するご質問を事前受付いたします。
質問受付方法等の詳細は３頁をご確認ください。

株式会社りそなホールディングス
RESONA

目　次

■ 招集のご通知 …… 1

■ インターネットによるライブ配信・
事前質問受付のご案内 …… 2

■ 電子提供措置が掲載される
Webサイトのご案内 …… 4

■ 議決権行使方法のご案内 …… 5

■ 株主総会参考書類 …… 8

第１号議案　定款一部変更の件 …… 8

第２号議案　取締役12名選任の件 …… 10

■ 事業報告 …… 30

■ 連結計算書類 …… 69

■ 計算書類 …… 72

■ 監査報告書 …… 75

証券コード 8308
2024年６月10日
（電子提供措置の開始日2024年5月30日）

株主の皆さまへ

東京都江東区木場一丁目５番65号
株式会社**りそなホールディングス**
取締役兼代表執行役社長　**南　昌宏**

第23期定時株主総会招集のご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。
さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
ご出席が難しい株主さまにおかれましては、5頁以降の「議決権行使方法のご案内」をご覧のうえ、インターネット等または郵送により議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第23期定時株主総会招集のご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。
当社ウェブサイト　https://www.resona-gr.co.jp/soukai/
また、上記のほか、インターネット上のウェブサイト（東京証券取引所・株主総会ポータル）にも掲載しております。詳細は4頁をご確認ください。

本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信を行います。また、開催に先立ち本株主総会の目的事項に関する事前質問を受付けます。詳細は2～3頁をご参照ください。

敬　具

記

1．日　時　**2024年６月26日（水曜日）午前10時**　（受付開始：午前９時）

2．場　所　大阪市中央区備後町二丁目２番１号
りそなグループ大阪本社ビル 地下２階講堂
- 巻末の〔株主総会会場のご案内〕をご参照ください。
- ライブ配信の映像は、会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが配信映像に映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

3．目的事項

報告事項　第23期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　**第1号議案　定款一部変更の件**
第2号議案　取締役12名選任の件

以　上

■ 株主総会にご出席の株主さまへのおみやげは用意しておりません。
■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによるライブ配信・事前質問受付のご案内

会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。
また、開催に先立ち、本株主総会の目的事項に関わるご質問を事前に受け付けいたします。いただいたご質問のうち、株主さまのご関心の高いご質問については、株主総会当日に回答させていただく予定です。

■ライブ配信について

・ライブ配信をご視聴いただく株主さまは、株主総会会場にご出席いただく場合とは異なり、ライブ配信ご視聴中に、議決権行使やご質問、動議の提出はできません。事前にインターネット等または郵送にて議決権の行使をお済ませください。
・事前のお申込みは不要です。

配信日時

2024年６月26日（水曜日）
午前10時から株主総会終了時刻まで

視聴方法

(1) パソコンやスマートフォン等で下記の当社Webサイトより、視聴用Webサイトにアクセスしてください。
※議決権行使書に記載の「株主総会ポータルサイト」からも視聴用Ｗｅｂサイトにアクセスできます。

URL　https://www.resona-gr.co.jp/soukai/

※当日午前９時より接続可能です。

(2) 画面の入力欄に、以下のID・パスワードをご入力いただき、以降、案内に従って操作しご視聴ください。

ID　株主番号（９桁の半角数字）
パスワード　株主さまのご登録郵便番号（ハイフンを除く７桁の半角数字）

※株主番号・株主さまのご登録郵便番号は、議決権行使書用紙や配当金計算書等に記載されています。議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

［ご参考］議決権行使書用紙・配当金計算書における株主番号の表示位置

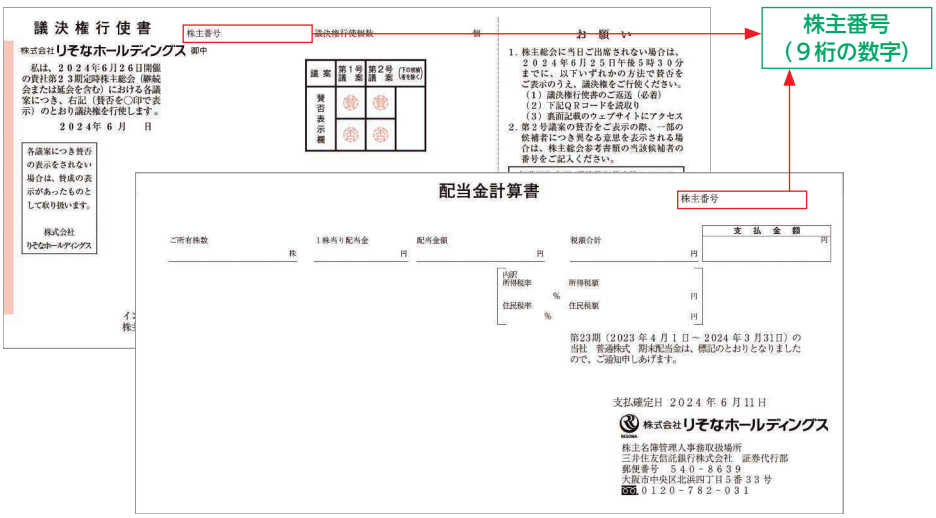

ご視聴にあたってのご注意事項	●インターネット接続環境および回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。 ●ライブ配信をご視聴いただく場合の通信費用等は株主さまのご負担となります。 ●ライブ配信の写真撮影・録音・録画および第三者への提供やSNSなどでの無断公開等は固く禁止させていただきます。 ●ライブ配信のご視聴は株主さまご本人に限定させていただきます。IDやパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。 ●株主の皆さまのプライバシーに配慮し、配信する映像は会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映りこんでしまう場合がございますので、ご了承ください。 ●今後の状況により、ライブ配信の予定を変更する場合がございますので、事前に下記の当社のWebサイトをご確認いただきますようお願いいたします。 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/ **ID・パスワードに関してご不明な点がある場合は以下にお問い合わせください。** 三井住友信託銀行　バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル 電話：0120-782-041　（受付時間　9:00～17:00　土日休日を除く）
事後配信	本株主総会終了後、その模様の一部を、当社Webサイトで動画配信いたします。 視聴方法　以下、当社Webサイトにアクセスし、ご視聴ください。 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/ 公開日時　2024年６月27日（木曜日）午後（予定）

■事前質問の受付について

・本株主総会の目的事項に関わる内容のご質問に限らせていただきます。
・ご質問は株主さまご本人からに限定させていただきます。
・お一人１問（言語は日本語）とさせていただきます。
・株主総会当日に回答できなかったご質問については、後日当社Webサイトに回答を掲載いたしますが、全てのご質問に回答するものではございませんので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。
・個別に回答・対応はいたしかねますのでご了承ください。

受付締切	2024年６月17日（月曜日）
受付方法	下記の当社Webサイトより、必要事項をご記入のうえ、ご質問をお送りください。 （URL）https://www.resona-gr.co.jp/soukai/

電子提供措置が掲載されるWebサイトのご案内

本株主総会の招集に際しての電子提供措置事項が掲載されるWebサイトは以下の通りです。

当社Webサイト	https://www.resona-gr.co.jp/soukai/
	第23期定時株主総会「電子提供措置事項」 ＜電子提供措置事項＞ 「事業報告」「監査報告」等を含む冊子（PDF） ※事業報告（1.当社の現況に関する事項）の中で、新たな政策保有株式の削減計画に関しても記載しています

上記のほか、インターネット上の下記Webサイトにも掲載しております。

上場会社情報サービス （東京証券取引所）	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
	以下手順にてご確認ください。 ①「銘柄名（会社名）」に「りそなホールディングス」を入力/検索 または「証券コード」に「8308」（半角）を入力/検索 ②基本情報、縦覧書類/PR情報を選択
株主総会ポータル （三井住友信託銀行）	https://www.soukai-portal.net
	下記いずれかの方法でご確認ください。 ＜スマホ･タブレット＞議決権行使書用紙にある二次元コードを読み取る ＜PC＞上記URLにアクセスのうえ、ID・初期パスワードを入力

※各Webサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態になることがあります。閲覧できない場合は他のWebサイトからご確認いただくか、時間をおいて再度アクセスしてください。

■電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会または会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
① 事業報告の「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」
② 連結計算書類の「連結注記表」
③ 計算書類の「個別注記表」

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各Webサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

事前に議決権行使をされる場合

インターネット

行使期限

2024年６月25日（火曜日）午後５時30分まで

以下のいずれかにアクセスのうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

株主総会ポータル https://www.soukai-portal.net

議決権行使Webサイト https://www.web54.net

詳細は６～７頁をご覧ください。

郵 送

行使期限

2024年６月25日（火曜日）午後５時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご投函ください。
(同封の個人情報保護シールをご利用ください)
なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会にご出席される場合

開催日時

2024年６月26日（水曜日）午前10時 開会（受付開始：午前９時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

開催場所

りそなグループ大阪本社ビル
地下２階講堂

会場の詳細は、巻末をご覧ください。

※ 株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。(障がいなどをお持ちの株主さまの介助のためにご同行される方につきましては、ご一緒に入場いただけます)
※ 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方１名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

決議結果につきましては、後日、**当社Webサイト内「株主総会」**に掲載させていただきます。

当社Webサイト内「株主総会」 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使期限：2024年6月25日（火）午後5時30分まで

スマートフォンをご利用の方

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード®」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。

■アクセス手順

1 「QRコード®」を読み取る

同封の議決権行使書用紙の右下「株主総会ポータルサイトログイン用 QR コード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

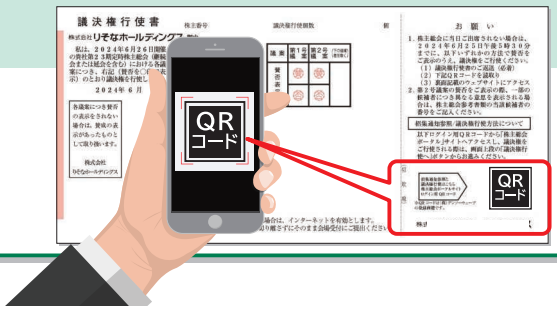

2 議決権行使画面へ

株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。

3 議案の賛否を選択

スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

〈議決権行使内容の変更方法〉

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度「QR コード®」を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「QR コード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

パソコンをご利用の方

株主総会ポータル　https://www.soukai-portal.net

■アクセス手順

1 株主総会ポータルにログイン

議決権行使書用紙に記載のログイン
ID・パスワードをご入力ください

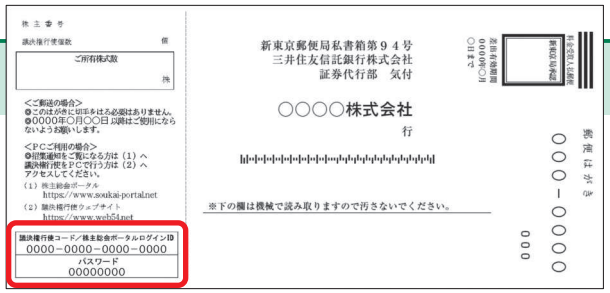

2 議決権行使画面へ

「議決権行使へ」ボタンをクリックしてください。
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、こちらのウェブサイトをご利用いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力ください。

! ご注意事項

■同一の株主さまがインターネット等および書面の双方により議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
■同一の株主さまが複数回インターネット等により議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
■議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
■議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

お問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して
ご不明な点がございましたら、
以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
0120（652）031
受付時間 9:00～21:00

その他のご照会
①証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引の証券会社あてお問い合わせください。
②証券会社に口座のない株主さま（特別口座の株主さま）
三井住友信託銀行 証券代行部
0120（782）031
受付時間 9:00～17:00 土・日・休日を除く

当社は、株式会社 ICJ が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

2023年6月末をもってLIBORが恒久的に公表停止されるなど、金融商品に用いられる金利指標についての市場慣行の変化が見込まれることに伴い、優先株式の配当率に関する算出規定を変更するものであります。
なお、現時点では具体的な優先株式の発行予定はありません。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第３章　優先株式	**第３章　優先株式**
（優先配当金） 第11条　当会社は、第51条に定める剰余金の配当（第51条第１項に定める中間配当を除く）を行うときは、優先株式を有する株主（以下優先株主という）または優先株式の登録株式質権者（以下優先登録質権者という）に対し、普通株式を有する株主（以下普通株主という）または普通株式の登録株式質権者（以下普通登録質権者という）に先立ち、それぞれ次に定める額の配当金（以下優先配当金という）を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第12条に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。	（優先配当金） 第11条　当会社は、第51条に定める剰余金の配当（第51条第１項に定める中間配当を除く）を行うときは、優先株式を有する株主（以下優先株主という）または優先株式の登録株式質権者（以下優先登録質権者という）に対し、普通株式を有する株主（以下普通株主という）または普通株式の登録株式質権者（以下普通登録質権者という）に先立ち、それぞれ次に定める額の配当金（以下優先配当金という）を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第12条に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第一回ないし第四回第7種優先株式 1株につき、その払込金額（1株につき35,000円を上限とする。以下第一回ないし第四回第7種優先株式につき同じ）に、発行に先立って取締役会の決議をもって定める方法によって決定される配当率を乗じて算出した額を、金銭にて支払う。ただし、配当率は、固定配当率の場合は年10％を、変動配当率の場合はLIBOR、TIBOR、スワップレートその他有価証券の発行において一般に用いられている金利指標に年5％を加えた率を上限とする。	第一回ないし第四回第7種優先株式 1株につき、その払込金額（1株につき35,000円を上限とする。以下第一回ないし第四回第7種優先株式につき同じ）に、発行に先立って取締役会の決議をもって定める方法によって決定される配当率を乗じて算出した額を、金銭にて支払う。ただし、配当率は、固定配当率の場合は年10％を、変動配当率の場合は金融商品に用いられる金利指標に年5％を加えた率を上限とする。
第一回ないし第四回第8種優先株式 1株につき、その払込金額（1株につき35,000円を上限とする。以下第一回ないし第四回第8種優先株式につき同じ）に、発行に先立って取締役会の決議をもって定める方法によって決定される配当率を乗じて算出した額を、金銭にて支払う。ただし、配当率は、固定配当率の場合は年10％を、変動配当率の場合はLIBOR、TIBOR、スワップレートその他有価証券の発行において一般に用いられている金利指標に年5％を加えた率を上限とする。	第一回ないし第四回第8種優先株式 1株につき、その払込金額（1株につき35,000円を上限とする。以下第一回ないし第四回第8種優先株式につき同じ）に、発行に先立って取締役会の決議をもって定める方法によって決定される配当率を乗じて算出した額を、金銭にて支払う。ただし、配当率は、固定配当率の場合は年10％を、変動配当率の場合は金融商品に用いられる金利指標に年5％を加えた率を上限とする。
②　（条文省略） ③　（条文省略）	②　（現行どおり） ③　（現行どおり）

第2号議案　取締役12名選任の件

現在の取締役12名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者12名のうち社外取締役8名（社外取締役比率66%）、男性9名・女性3名（女性比率25%）の構成であります。

候補者番号		氏　名	現在の当社における地位等	
1	再任	(男性) 南（みなみ） 昌宏（まさひろ）	取締役兼代表執行役社長兼グループCEO	
2	再任	(男性) 石田（いしだ） 茂樹（しげき）	取締役兼執行役副社長兼グループCSO	
3	再任	(男性) 野口（のぐち） 幹夫（みきお）	取締役兼執行役兼グループCIO兼グループCPRO	
4	再任	(男性) 及川（おいかわ） 久彦（ひさひこ）	取締役 監査委員	
5	再任	(男性) 馬場（ばば） 千晴（ちはる）	取締役 報酬委員（委員長）	社外取締役 独立役員
6	再任	(女性) 岩田喜美枝（いわたきみえ）	取締役 指名委員（委員長）	社外取締役 独立役員
7	再任	(女性) 江上（えがみ） 節子（せつこ）	取締役 指名委員・報酬委員	社外取締役 独立役員
8	再任	(男性) 池（いけ） 史彦（ふみひこ）	取締役 取締役会議長	社外取締役 独立役員
9	再任	(女性) 野原佐和子（のはらさわこ）	取締役 報酬委員	社外取締役 独立役員
10	再任	(男性) 山内（やまうち） 雅喜（まさき）	取締役 監査委員（委員長）・指名委員	社外取締役 独立役員
11	再任	(男性) 田中（たなか） 克幸（かつゆき）	取締役 監査委員	社外取締役 独立役員
12	再任	(男性) 安田（やすだ） 隆二（りゅうじ）	取締役 監査委員	社外取締役 独立役員

社外取締役　…会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者
独立役員　…東京証券取引所の規定に基づく独立役員の候補者

（注）CEO、CSO、CIO及びCPROは、それぞれ以下を示しております。
CEO：Chief Executive Officer（経営）
CSO：Chief Strategy Officer（戦略立案）
CIO：Chief Information Officer（情報）
CPRO：Chief Process Reengineering Officer（プロセス改革）

取締役候補者に期待するスキルについて

コーポレートガバナンスに関する基本方針では、取締役会の体制として「多様で豊富な知見を有する取締役にて構成する」と定めております。
当社では、取締役候補者に特に期待するスキル（経験・知見）を下記のとおり定め、指名委員会において取締役候補者案を審議・決定しております。

		組織マネジメント	法務・コンプライアンス・リスク管理	財務・会計	「リテールNo.1」の金融サービスグループに向けた重点分野			
					IT・デジタル	サステナビリティ	ダイバーシティ＆インクルージョン	グローバル
南 昌宏		●	●	●	●	●	●	●
石田 茂樹			●					
野口 幹夫					●			
及川 久彦			●					
馬場 千晴	社外取締役	●	●	●				●
岩田 喜美枝	社外取締役	●				●	●	
江上 節子	社外取締役		●			●	●	
池 史彦	社外取締役	●	●		●			●
野原 佐和子	社外取締役		●		●		●	
山内 雅喜	社外取締役	●				●		
田中 克幸	社外取締役		●					
安田 隆二	社外取締役		●	●				●

【各スキル項目を選定した理由】

【組織マネジメント】
経営トップをはじめとする執行部門に対して適切な監督機能を発揮するため、またグループ全体の戦略に関する議論を行っていくためには、組織におけるマネジメント経験が必要だと考えています

【法務・コンプライアンス・リスク管理】
コンプライアンスやリスク管理は経営の重要な基盤だと考えています。著しく環境が変化する中で多様化・複雑化するリスクを正しく認識し適切に管理を行うことや、良き企業文化を醸成する観点から、法務・コンプライアンス・リスク管理に関する知見が必要だと考えています

【財務・会計】
財務報告の信頼性確保はもとより、強固な財務基盤の構築や持続的な成長を実現する財務資本の適切な配分に向けて財務・会計に関する知見が必要だと考えています

【IT・デジタル】
IT戦略やDX戦略の進展は当社の成長に不可欠なものだと考えています。サイバーセキュリティ強化やITガバナンスの高度化、DX戦略の更なる加速を促す観点から、IT・デジタルに関する知見が必要だと考えています

【サステナビリティ】
「持続可能な社会の実現」と「企業価値の持続的向上」に向け、グループ全体のSXに係る取組みを加速させる観点から、サステナビリティに関する知見が必要だと考えています

【ダイバーシティ＆インクルージョン】
当社ではダイバーシティ＆インクルージョンを人財戦略の礎と位置付けており、多様な人財が組織の中で相互に認め合い、高め合うことを通じて企業価値の向上へと結び付けていく上で、ダイバーシティ＆インクルージョンに関する知見が必要だと考えています

【グローバル】
変化が激しく、より複雑化する事業環境の中において、グループの事業をグローバルな視点から俯瞰し持続的な成長を実現していくためには、グローバルに関する知見が必要だと考えています

候補者番号 1

南（みなみ） 昌宏（まさひろ） 再任

- 生年月日：1965年６月６日生
- 所有する当社株式数：普通株式153,500株
- 取締役在任年数：5年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回

重要な兼職の状況

なし

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

南昌宏は、経営管理部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のオムニチャネル戦略部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏が業務執行の最高責任者として、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

南昌宏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1989年４月	当グループ入社
2009年10月	当社グループ戦略部グループリーダー
2013年４月	同グループ戦略部長
2013年４月	りそな銀行経営管理部長
2017年４月	当社執行役オムニチャネル戦略部担当兼グループ戦略部長
2017年４月	りそな銀行執行役員オムニチャネル戦略部担当兼経営管理部長
2018年４月	当社執行役オムニチャネル戦略部担当
2018年４月	りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャネル戦略部担当
2019年４月	当社執行役オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
2019年４月	りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
2019年６月	当社取締役兼執行役オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
2020年４月	同取締役兼代表執行役社長事業開発・DX担当統括
2020年４月	りそな銀行取締役
2022年４月	当社取締役兼代表執行役社長SX・DX・事業開発担当統括
2023年４月	同取締役兼代表執行役社長兼グループCEO CX・SX・DX・事業開発担当統括（現任）

候補者番号 2

石田（いしだ） 茂樹（しげき） 再任

- 生年月日：1967年2月13日生
- 所有する当社株式数：普通株式44,000株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：13回中13回

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役

上場会社の兼職数：０社

取締役候補者とした理由など

石田茂樹は、リスク管理部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のリスク管理部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏が経営管理部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

石田茂樹と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1990年４月	当グループ入社
2004年11月	りそな銀行融資企画部グループリーダー
2011年５月	同前橋エリア営業部長
2013年４月	同前橋支店支店統括部長兼営業部長兼お客さまサービス部長
2014年４月	当社信用リスク統括部長
2014年４月	りそな銀行融資企画部長
2017年４月	当社執行役信用リスク統括部担当
2017年４月	りそな銀行執行役員融資企画部担当
2018年４月	当社執行役リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当
2018年４月	りそな銀行執行役員融資企画部担当兼リスク統括部担当
2021年４月	当社執行役リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当
2021年４月	りそな銀行常務執行役員融資企画部担当兼リスク統括部担当
2022年４月	同専務執行役員融資企画部担当兼リスク統括部担当
2023年４月	当社執行役副社長兼グループCSO兼グループCRO グループ戦略部担当統括兼リスク統括部担当統括兼信用リスク統括部担当統括兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当
2023年４月	りそな銀行取締役（現任）
2023年６月	当社取締役兼執行役副社長兼グループCSO兼グループCRO グループ戦略部担当統括兼リスク統括部担当統括兼信用リスク統括部担当統括兼グループ戦略部(法人・融資業務改革)担当
2024年４月	同取締役兼執行役副社長兼グループCSO グループ戦略部担当統括兼グループ戦略部(法人・融資業務改革)担当(現任)

候補者番号 3

野口（のぐち） 幹夫（みきお） 再任

- 生年月日：1966年3月2日生
- 所有する当社株式数：普通株式51,600株
- 取締役在任年数：4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行専務執行役員

上場会社の兼職数：０社

取締役候補者とした理由など

野口幹夫は、システム部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のシステム部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏がシステム部門及びプロセス改革部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

野口幹夫と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1989年４月	当グループ入社
2009年10月	埼玉りそな銀行寄居支店長
2012年７月	当社オペレーション改革部プロセス改革室グループリーダー
2012年７月	りそな銀行オペレーション改革部グループリーダー
2013年10月	当社IT企画部グループリーダー
2013年10月	りそな銀行システム部グループリーダー
2014年４月	当社IT企画部長
2014年４月	りそな銀行システム部長
2017年４月	当社執行役IT企画部担当
2017年４月	りそな銀行執行役員システム部担当
2020年４月	当社執行役IT企画部担当兼オムニチャネル戦略部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当
2020年４月	りそな銀行常務執行役員オムニチャネル戦略部担当兼システム部担当
2020年６月	当社取締役兼執行役IT企画部担当兼オムニチャネル戦略部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当
2021年４月	同取締役兼執行役DX企画部門担当統括兼IT企画部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当
2021年４月	りそな銀行専務執行役員DX企画部門担当統括兼システム部担当
2022年４月	当社取締役兼執行役DX企画部門担当統括兼IT企画部担当兼ITセキュリティ統括部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当
2023年４月	同取締役兼執行役兼グループCIO兼グループCPRO IT企画部門担当統括兼プロセス改革部担当統括兼グループ戦略部（システム改革）担当（現任）
2023年４月	りそな銀行専務執行役員プロセス改革部担当統括兼システム部担当統括（現任）

候補者番号 4

及川（おいかわ）　久彦（ひさひこ）　再任

- 生年月日：1965年7月21日生
- 所有する当社株式数：普通株式36,100株
- 取締役在任年数：2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 監査委員会への出席状況：13回中13回

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役

上場会社の兼職数：０社

取締役候補者とした理由など

及川久彦は、コンプライアンス部門及び内部監査部門の豊富な業務経験、及びりそな銀行の取締役としての経営の監督にかかる経験を有しております。当社は、同氏に社内の各種会議等において、特に、法務・コンプライアンス・リスク管理の観点からの積極的な意見・提言等を期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

及川久彦と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1988年４月	当グループ入社
2017年４月	当社コンプライアンス統括部長
2017年４月	りそな銀行コンプライアンス統括部長
2017年10月	埼玉りそな銀行コンプライアンス統括部グループリーダー
2018年４月	当社執行役コンプライアンス統括部担当
2018年４月	りそな銀行執行役員コンプライアンス統括部担当
2020年６月	当社執行役内部監査部担当
2020年６月	りそな銀行執行役員内部監査部担当
2022年４月	同取締役兼執行役員内部監査部担当
2022年６月	当社取締役監査委員会委員（現任）
2022年６月	りそな銀行取締役（現任）

候補者番号 5

社外取締役　独立役員

馬場（ばば）　千晴（ちはる）　再任

- 生年月日：1950年11月15日生
- 所有する当社株式数：普通株式20,400株
- 取締役在任年数：7年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 報酬委員会への出席状況：9回中9回
- 監査委員会への出席状況：3回中3回

重要な兼職の状況

株式会社ミライト・ワン社外取締役

上場会社の兼職数：１社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

馬場千晴氏については、金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、取締役会等において、特に、組織マネジメントやコンプライアンス・リスク管理、グローバルの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

馬場千晴氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1973年４月	株式会社日本興業銀行入行
2001年６月	同執行役員統合リスク管理部長
2002年４月	株式会社みずほ銀行常務執行役員
2004年４月	みずほ信託銀行株式会社専務執行役員
2004年６月	同専務取締役
2005年４月	同代表取締役副社長
2007年６月	株式会社ジャパンエナジー（現ENEOS株式会社）監査役（常勤）
2010年７月	JX日鉱日石エネルギー株式会社（現ENEOS株式会社）監査役（常勤）
2012年６月	JX日鉱日石金属株式会社（現JX金属株式会社）監査役（常勤）
2014年６月	同顧問
2015年６月	埼玉りそな銀行社外取締役
2015年６月	東北電力株式会社社外監査役
2017年６月	当社社外取締役監査委員会委員
2018年６月	株式会社ミライト・ホールディングス（現株式会社ミライト・ワン）社外取締役（現任）
2018年６月	東北電力株式会社社外取締役監査等委員
2020年６月	当社社外取締役監査委員会委員長
2022年１月	当社社外取締役報酬委員会委員
2023年６月	当社社外取締役報酬委員会委員長(現任)

候補者番号 6

社外取締役　独立役員

岩田　喜美枝（いわた　きみえ）　再任

- 生年月日：1947年４月６日生
- 所有する当社株式数：普通株式11,600株
- 取締役在任年数：5年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 指名委員会への出席状況：12回中12回
- 報酬委員会への出席状況：3回中3回

重要な兼職の状況

住友商事株式会社社外取締役（2024年6月退任予定）、味の素株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：２社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩田喜美枝氏については、製造業の経営者としての発想や経験、行政での経験に基づき、取締役会等において、特に、サステナビリティやダイバーシティ＆インクルージョンの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

岩田喜美枝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1971年４月	労働省入省
1996年７月	同大臣官房審議官
1998年10月	同大臣官房総務審議官
2001年１月	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
2004年６月	株式会社資生堂取締役執行役員
2007年１月	内閣府男女共同参画会議議員
2007年４月	株式会社資生堂取締役執行役員常務
2008年６月	同代表取締役執行役員副社長
2011年４月	東京大学経営協議会委員
2012年３月	キリンホールディングス株式会社社外監査役
2012年４月	株式会社資生堂取締役
2012年６月	同顧問
2012年７月	日本航空株式会社社外取締役
2012年７月	公益財団法人21世紀職業財団会長
2013年６月	学校法人津田塾大学理事
2013年９月	内閣府消費者委員会委員
2015年10月	東京都監査委員
2016年３月	キリンホールディングス株式会社社外取締役
2016年４月	株式会社ストライプインターナショナル社外取締役
2018年４月	新潟大学経営協議会委員（現任）
2018年６月	住友商事株式会社社外取締役（現任）
2019年６月	当社社外取締役指名委員会委員
2019年６月	当社社外取締役報酬委員会委員
2019年６月	味の素株式会社社外取締役（現任）
2022年１月	当社社外取締役報酬委員会委員長
2023年６月	当社社外取締役指名委員会委員長(現任)

候補者番号 7

江上（えがみ） 節子（せつこ） 再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1950年7月16日生
- 所有する当社株式数：普通株式20,600株
- 取締役在任年数：4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 指名委員会への出席状況：12回中12回
- 報酬委員会への出席状況：9回中9回

重要な兼職の状況

日本証券金融株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江上節子氏については、企業の経営改革推進に係る経験に基づき、取締役会等において、特に、コンプライアンス・リスク管理やサステナビリティ、ダイバーシティ＆インクルージョンの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

江上節子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1983年 4 月	株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）とらばーゆ編集長
2001年12月	東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長
2006年 4 月	早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授
2006年11月	政府税制調査会委員
2007年 6 月	大正製薬株式会社社外監査役
2009年 4 月	武蔵大学大学院人文科学研究科教授
2009年 4 月	武蔵大学社会学部教授
2011年 6 月	郵船ロジスティクス株式会社社外監査役
2012年 4 月	武蔵大学社会学部長
2015年 6 月	三菱地所株式会社社外取締役
2018年 6 月	三菱自動車工業株式会社社外取締役
2020年 6 月	当社社外取締役指名委員会委員 報酬委員会委員（現任）
2023年 6 月	日本証券金融株式会社社外取締役(現任)

※江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

候補者番号 8

社外取締役　独立役員

池（いけ）　史彦（ふみひこ）　再任

- 生年月日：1952年５月26日生
- 所有する当社株式数：普通株式10,000株
- 取締役在任年数：3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 指名委員会への出席状況：3回中3回

重要な兼職の状況

株式会社NTTデータグループ社外取締役、エーザイ株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：２社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池史彦氏については、グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、コンプライアンス・リスク管理やＩＴ・デジタルの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。また、取締役会議長として、議題選定や議事運営を主導するなど適切にその役割を果たしていただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

池史彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
池史彦氏は2016年6月に本田技研工業株式会社の代表取締役会長を退任後、8年が経過しております。なお、同社及びその子会社と当社グループとの間には取引がありますが、2023年度における取引額は同社連結総売上高及び当社連結業務粗利益の1％未満であり、融資取引もありますが残高は同社連結総資産の1％未満であります。
以上より、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

略歴、地位及び担当

1982年２月	本田技研工業株式会社入社
2003年６月	同取締役汎用事業本部長
2006年４月	同取締役事業管理本部長
2007年６月	同常務取締役事業管理本部長
2008年４月	同常務取締役アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長
2011年４月	本田技研工業株式会社取締役専務執行役員事業管理本部長 リスクマネジメントオフィサー兼務システム統括兼務
2012年４月	同取締役専務執行役員事業管理本部長IT本部長兼務リスクマネジメントオフィサー兼務渉外担当兼務
2013年４月	同代表取締役会長
2014年５月	一般社団法人日本自動車工業会会長
2020年６月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現株式会社NTTデータグループ）社外取締役(現任)
2021年６月	エーザイ株式会社社外取締役
2021年６月	当社社外取締役指名委員会委員
2021年６月	当社社外取締役監査委員会委員
2022年６月	当社社外取締役取締役会議長(現任)
2023年６月	エーザイ株式会社社外取締役取締役議長(現任)

候補者番号 9

野原（のはら）　佐和子（さわこ）　再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1958年１月16日生
- 所有する当社株式数：普通株式3,000株
- 取締役在任年数：2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 報酬委員会への出席状況：9回中9回

重要な兼職の状況

株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長、第一三共株式会社社外取締役
京浜急行電鉄株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野原佐和子氏については、ＩＴ分野における豊富な経験と高い専門性に基づき、取締役会等において、特に、ＩＴ・デジタルやコンプライアンス・リスク管理、ダイバーシティ＆インクルージョンの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

野原佐和子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
野原佐和子氏は、株式会社イプシ・マーケティング研究所の代表取締役社長でありますが、同社と当社の子会社である銀行各社との間に融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

1980年４月	株式会社三菱油化（現三菱ケミカル株式会社）入社
1988年12月	株式会社生活科学研究所入社
1995年７月	株式会社情報通信総合研究所入社
2001年12月	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長（現任）
2006年６月	日本電気株式会社社外取締役
2009年10月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
2012年６月	株式会社損害保険ジャパン社外監査役
2013年６月	ＮＫＳＪホールディングス株式会社（現ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社）社外取締役
2014年６月	日本写真印刷株式会社（現ＮＩＳＳＨＡ株式会社）社外取締役
2014年６月	株式会社ゆうちょ銀行社外取締役
2018年６月	東京瓦斯株式会社社外監査役
2019年６月	第一三共株式会社社外取締役（現任）
2021年６月	京浜急行電鉄株式会社社外取締役（現任）
2021年６月	東京瓦斯株式会社社外取締役
2022年６月	当社社外取締役報酬委員会委員（現任）

候補者番号 10

山内（やまうち） 雅喜（まさき） 再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1961年1月11日生
- 所有する当社株式数：普通株式5,300株
- 取締役在任年数：2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 指名委員会への出席状況：9回中9回
- 監査委員会への出席状況：13回中13回

重要な兼職の状況

パーソルホールディングス株式会社社外取締役、セイコーエプソン株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山内雅喜氏については、物流業界の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、組織マネジメントやサステナビリティの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

山内雅喜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
山内雅喜氏は、2022年6月までヤマトホールディングス株式会社の取締役会長であり、2015年３月までヤマト運輸株式会社の代表取締役社長 社長執行役員でありましたが、両社と当社の子会社である銀行各社との間に融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

1984年４月	ヤマト運輸株式会社入社
2005年４月	同執行役員東京支社長
2005年11月	同執行役員人事総務部長
2007年３月	ヤマトホールディングス株式会社執行役員
2008年４月	ヤマトロジスティクス株式会社代表取締役社長
2011年４月	ヤマト運輸株式会社代表取締役社長 社長執行役員
2011年６月	ヤマトホールディングス株式会社取締役執行役員
2015年４月	同代表取締役社長 社長執行役員
2019年４月	同取締役会長
2020年６月	パーソルホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2022年６月	ヤマトホールディングス株式会社特別顧問
2022年６月	当社社外取締役監査委員会委員
2023年６月	当社社外取締役監査委員会委員長(現任)
2023年６月	当社社外取締役指名委員会委員(現任)
2023年６月	セイコーエプソン株式会社社外取締役(現任)

候補者番号 11

田中（たなか） 克幸（かつゆき） 再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1964年12月15日生
- 所有する当社株式数：普通株式0株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：13回中13回
- 監査委員会への出席状況：10回中10回

重要な兼職の状況

弁護士（東京靖和綜合法律事務所）、株式会社マネーフォワード社外監査役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中克幸氏については、企業法務に関する専門的な知識や経験に基づき、取締役会等において、特に、法務・コンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

田中克幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
田中克幸氏は、弁護士でありますが、当社及び子会社である銀行各社との顧問契約はございません。

略歴、地位及び担当

1993年４月	弁護士登録 湯浅法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所）入所
1998年９月	中央国際法律事務所入所
2006年５月	東京靖和綜合法律事務所パートナー（現任）
2018年２月	株式会社マネーフォワード社外監査役（現任）
2023年６月	当社社外取締役監査委員会委員(現任)

候補者番号 12

安田（やすだ）　隆二（りゅうじ）　再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1946年4月28日生
- 所有する当社株式数：普通株式21,900株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：13回中13回
- 監査委員会への出席状況：10回中9回

重要な兼職の状況

株式会社ヤクルト本社社外取締役（2024年6月退任予定）、東京女子大学理事長

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

安田隆二氏については、企業戦略に関する専門家としての知識や豊富な経験及び財務・会計に関する十分な知見、ならびに関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役としての経験に基づき、取締役会等において、特に、成長戦略や組織改革の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

安田隆二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
安田隆二氏は、東京女子大学の理事長でありますが、同大学と当社の子会社である銀行各社との間に融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

1979年1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
1991年6月	同ディレクター
1996年6月	A．T．カーニーアジア総代表
2003年6月	株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長
2003年6月	株式会社大和証券グループ本社社外取締役
2004年4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
2007年4月	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役
2007年6月	ソニー株式会社社外取締役
2009年6月	株式会社ヤクルト本社社外取締役（現任）
2011年6月	株式会社朝日新聞社社外監査役
2013年6月	オリックス株式会社社外取締役
2015年6月	株式会社ベネッセホールディングス社外取締役
2017年3月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
2018年4月	同経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授
2018年4月	関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役
2020年3月	東京女子大学理事長（現任）
2023年6月	当社社外取締役監査委員会委員(現任)

（注）1. 取締役候補者のうち、馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏、池史彦氏、野原佐和子氏、山内雅喜氏、田中克幸氏及び安田隆二氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

2. 社外取締役候補者は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしております。

3. 当社は、指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件ならびに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。
また、経営の更なる透明性と客観性を確保すべく、指名・報酬・監査の各委員会のみならず、取締役会においても社外取締役が過半数となるよう取締役候補者を選任しており、引き続きグループの企業価値を高めるため、当社の経営の透明性と客観性を十分確保したいと考えております。
なお、本議案が承認された場合、取締役会議長、および各委員会の構成については以下のとおり予定しております。

（◎：議長・委員長、○：委員）

	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
及川　久彦				○
馬場　千晴			◎	
岩田　喜美枝		◎		
江上　節子		○	○	
池　史彦	◎			
野原　佐和子			○	
山内　雅喜		○		◎
田中　克幸				○
安田　隆二				○

4. 当社は、現任の各社外取締役との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において各社外取締役候補者が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間において、当社取締役全員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。ただし、故意に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。本総会において各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

6. 馬場千晴氏が2021年６月まで社外取締役として在任していた東北電力株式会社は、特別高圧の設備工事における工事負担金の誤精算に関し、2018年５月16日経済産業省電力・ガス取引監視等委員会より業務改善勧告を受けました。同氏は

本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、在任期間においては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。

7. 江上節子氏が2021年６月まで社外取締役として在任していた三菱自動車工業株式会社は、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して外国人技能実習機構から認定を受けた技能計画に従った技能実習を行わせていなかったとして、2019年１月に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取り消し及び改善命令を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、在任期間においては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。
8. 山内雅喜氏が2022年6月まで取締役として在任していたヤマトホールディングス株式会社のグループにおいて、Ｅコマースの急拡大等に体制の構築が追い付かない事態が発生し、それに伴い2017年２月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていないなどの問題を会社として認識できていなかったことが判明いたしました。これを重くみた同社は、最優先課題として「労働管理の改善と徹底」をはじめとする「働き方改革」を推進するなど、様々な構造改革に取り組んでおりました。
   また、同社連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社において、法人のお客さまの社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年１月、国土交通省より行政処分及び事業改善命令を受けました。ヤマトホールディングス株式会社は、ヤマトホームコンビニエンス株式会社において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループの経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでおりました。
   なお、同氏は両事案ともに発覚するまで当該事案を認識しておりませんでしたが、日頃より法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起等も行い、また同氏が改善に向けた取り組みを主導する等適切に業務を遂行しておりました。

「取締役候補者選任基準」の概要

（取締役候補者の要件）

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

（1）りそなグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること

（2）取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること

（3）取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること

（4）法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

（社外取締役の独立性の要件）

1．本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

（1）当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人（以下、「業務執行者」という。）、または、その就任前10年間において当社またはその関連会社の業務執行者であった者

（2）当社の総議決権の５％以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者

（3）当社またはその関連会社と重要な取引関係（注１）がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者

（4）当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去３年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の２％以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者

（5）当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者

（6）当社またはその関連会社から過去３年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者

（7）上記（2）から（6）について過去５年間において該当する場合

（8）配偶者または二親等以内の親族が上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者

（9）当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者

（10）社外取締役としての在任期間が通算で８年を経過している者

（11）その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（10）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

（注１）重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

（ⅰ）通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の２％以上

（ⅱ）当社またはその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

２．上記（1）から（11）のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

（取締役の候補者の決定）

１．指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。

２．前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

当社取締役会の実効性に関して

1. 2023年度取締役会評価の実施及び結果の概要について

当社取締役会は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第９条（自己評価）に記載のとおり、取締役会の役割・機能・運営状況等に関する意見を確認するなどして、取締役会全体の実効性等について自己評価を実施しております。また、その結果を踏まえ、取締役会において、翌年度の取締役会に関する議論を行い、当該年度の取り組みを決定・実行していくといったPDCAサイクルを回していくことで、実効性向上に向けて継続的に取り組みを行っております。

（1）2023年度取締役会評価の実施概要

当社では毎年取締役会評価を行っておりますが、評価の適正性・客観性を確保することを目的として、3年に1回独立性を有した外部評価機関を活用しており、2023年度は外部評価機関を活用した評価を行っております。

- 2023年12月：各取締役へ質問票を配布、回収（回答は匿名）
- 2024年1月：取締役全員に対し、外部評価機関によるインタビューを実施
- 2024年4月中旬：外部評価機関からの最終報告を踏まえ、来年度取締役会について社外取締役のみで議論を実施
- 2024年4月下旬：取締役会において審議。社外取締役のみで議論した内容を踏まえ、今後の取締役会について社外取締役・グループCEOの間で意見交換を実施

【質問票の主な項目について】

経営の課題と取締役会の役割・機能 / 取締役会の規模・構成 / 取締役会の運営状況 / 昨年の課題への対応 / 委員会（指名・報酬・監査）の構成と役割、運営状況 / 社外取締役に対する支援体制 / 投資家・株主との関係 / 当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般 / 各取締役の自己評価

（2）2023年度の取締役会評価結果の概要

実効性向上に向けてPDCAサイクルを回していくなかで、2023年度は「新たにスタートした中期経営計画のフォローアップ」を主なテーマの一つにするとともに、以下の取り組みを行ってまいりました。

①守りのガバナンスのみならず、企業価値向上に向けた「攻めのガバナンス」に関する議論の実施

【主な議論】

CFT（新規ビジネス） / オーガニック投資（業務プロセス改革・人財戦略） / インオーガニック投資（決済ビジネス・グループソリューション機能の拡充） / データサイエンスと利活用 / グループ連結運営の強化（ワンプラットフォーム・マルチリージョナル戦略）

②取締役会運営の改善

【主な取り組み】

- 各議題の論点を明確にするための取締役会資料の見直し
- エンティティの枠組みを超えた議長同士の意見交換の実施

以上の結果、質問票ではグループ子銀行の取締役会との役割・機能の整理が進み、付議内容や論点、資料などの面で改善していると評価されており、全体として取締役会の実効性は高い評価となっています。また、インタビューにおいても適切な構成の下で各メンバーが経験や知見、多角的な視点から議論に参画し、議論の充実、および取締役会間の連携強化の取り組みを通じて実効性の向上がなされているとの高い評価が得られています。取締役会議長についても適切に役割を果たしていると引き続き高い評価がなされており、当社取締役会は2023年度も有効に機能しているものと認識しております。

一方で、金融政策の転換など外部環境が急激に変化していることや、関西みらいフィナンシャルグループの経営統合など内部環境も大きく変容するなど、経営のフェーズが大きな節目にあるなかで、昨年新たに策定したパーパスや長期ビジョンの実現に向けて、中長期的、かつ一貫した成長ストーリーに関する議論を展開していく必要があるものと考えます。

加えて、りそなグループの企業価値を持続的に向上させていくためには、グループガバナンスの機能強化が重要と考えております。そのためにはグループガバナンスの中心的な役割を果たすホールディングス取締役会の更なる実効性向上が必要であり、引続き取締役会評価を踏まえたPDCAサイクルを適切に実施してまいります。

2. 取締役会の実効性向上に向けた2024年度の取締役会について

2024年度は以下の事項に取り組んでまいります。

(1) ホールディングス取締役会としての役割の徹底

・取締役会の役割は「中長期的な視点において、今後進むべき方向性に関する議論」を行っていくとの認識のもと、新たに制定したパーパスや長期ビジョンの実現に向け、より長期的な方向性や成長ストーリーに関する議論を行っていく

(2) モニタリングボードとして機能の追求

・更なる議題の絞り込みを通じて、審議時間の確保に努めていく
・グループガバナンスの要となる各CxOの報告は、横串機能の発揮や問題意識の明確化など、モニタリングボードとして「経営の監督」を効率的かつ実効性あるものとなるよう取り組んでいく

(3) 深度ある議論を支える体制の整備

・深度ある議論には社外取締役が抱く課題意識や認識の共有が必要と考え、社外取締役同士やCEOとの定期的な意見交換の機会を確保し、深度ある議論に向けた相互理解を深めていく

以　上

第23期 事業報告（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

1 当社の現況に関する事項

（１） 企業集団の事業の経過及び成果等

イ 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、投資運用業務、投資助言・代理業務、リース業務などの金融関連業務を行っております。
なお、当社は2024年4月1日付で、完全子会社であった株式会社関西みらいフィナンシャルグループを吸収合併いたしました。

【りそなグループ事業系統図】

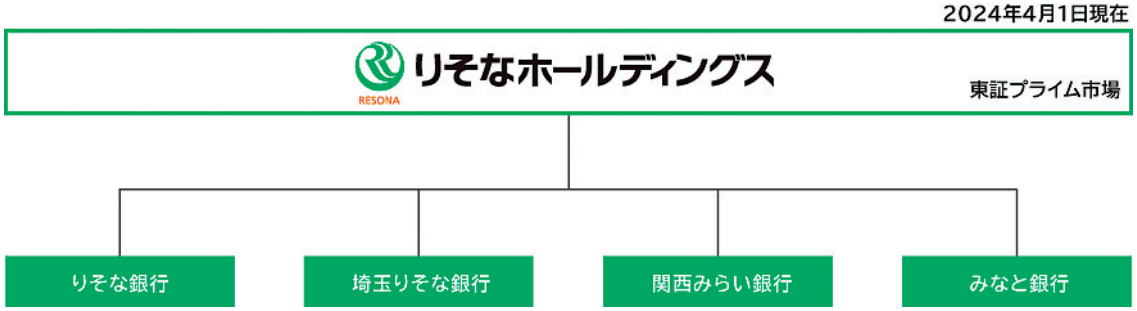

ロ 金融経済環境

国内経済では、良好な外部環境を背景として輸出が堅調に推移したことで、外需が成長を牽引しました。他方、物価の高騰による実質所得の大幅な減少によって、個人消費の低迷が続きました。しかし、長引く物価の高騰や深刻な人手不足によって、賃金の引き上げに対する社会的な要請が強まったことで、2024年春闘での賃上げ率は第一回集中回答において5.28％と、1991年春闘以来の23年ぶりとなる水準へ上昇しました。物価の高騰は依然として続いているものの、春闘における賃金の引き上げによって実質所得の改善が見込まれ、今後は個人消費が経済成長を牽引していくことが期待されています。
海外経済は、幾分かは減速の兆しが見えているものの、底堅い個人消費を背景として米国では順調な成長が続きました。他方、欧州経済は成長が改善する兆しは見えているものの、景気全般は力強さを欠いており、中国経済はゼロコロナ政策を終了させてからの回復の鈍さと不動産市場問題を発端とした景気懸念が続いています。今後の欧州議会選挙や米国の大統領選挙などによって政治動向が流動的になり得ることから、世界経済の見通しは不透明な状況にあります。
金融市場では、上期に渡ってFRBの利上げが継続した他、米国の財政問題が意識されたことにより米長期金利が大きく上昇し、一時5.0％を超える場面も見られました。一方、下期に入って以降は米インフレが鎮静化に向かう中、FRBが利上げを停止しハト派姿勢に転じたことからマーケットは安定し、米長期金利は4.0％前後で推移しました。
国内ではインフレの高止まりと円安が加速するなか、日銀は二度に渡ってイールドカーブ・コントロール政策の修正を行い、国内長期金利は1.0％に迫る場面もありましたが、米長期金利の安定に伴い、0.7％前後での推移となりました。３月には８年振りにマイナ

ス金利が解除されましたが、事前に織り込みが進んでいたため、大きな混乱は生じませんでした。今後は日銀の次の利上げを巡る思惑が焦点となりつつあります。その間、国内でのインフレの定着、賃金上昇、東証改革の進展、新NISAの好調な滑り出し等が好感され、国内株式市場に資金流入が続きました。日経平均株価は２月に史上最高値を更新し、40,000円台まで上値を伸ばしています。かかるなか、為替市場では円安傾向が継続し、ドル円は150円台まで上伸しています。日米金利差の縮小ペースは緩やかとなるとの見方から、円売りポジションが高水準に積み上がった状態が継続しています。

ハ 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

(事業の経過及び成果)
当グループは、「リテールNo.1」のソリューショングループを目指し、持続的な社会価値・企業価値の向上に努めております。2030年度をターゲットとする「サステナビリティ長期指標」を設定し、マルチステークホルダーにとっての様々な価値の向上に向けた取り組みを進めております。

サステナビリティ長期指標

		2022年度	2023年度	2030年度目指す水準
お客さま・社会にとっての価値	価値創造力指数 ソリューション提供件数	1,050万件	1,180万件	2,000万件
	リテール・トランジション・ファイナンス目標（累計取扱高）	1.8兆円	3.7兆円	10兆円
環境価値	投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言	-	-	2050年ネットゼロ
	電力セクター中間目標（ポートフォリオ炭素強度）	139gCO2e/kWh（2021年度）	（2022年度実績集計中）統合報告書にて2024年7月開示予定	100～130gCO2e/kWh
	カーボンニュートラル目標（Scope1, 2）	2013年度比△43%（2021年度）	2013年度比△56%（2022年度）	ネットゼロ
社会価値	女性登用・活躍推進 拡大目標 女性役員比率（りそなホールディングス） 女性経営職階比率*1 女性ライン管理職比率*1	15.3%*2 13.4%*2 31.4%*2	12.1%*3 14.8%*4 32.8%*4	30%以上 20%以上 40%以上
従業員にとっての価値	Well-being指数 従業員調査「仕事・生活の充実度」のポジティブ回答割合	69.3%	70.0%	比率の向上

*1. りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行の合算（2023年度までは関西みらいフィナンシャルグループを含む）
*2. 2023年3月31日時点　*3. 2024年4月1日時点　*4. 2024年3月31日時点

また、2023年5月に策定・公表した中期経営計画（「リテールNo.1」実現への加速）に基づき、グループの強みを活かしたビジネスの深掘と新たな価値の創造への挑戦を通じた「価値創造力の強化」、グループ連結運営のさらなる強化と、一体的な基盤改革を通じた「経営基盤の次世代化」に取り組んでおります。

「価値創造力の強化」の具体的な取り組みとして、2023年8月、新たなコンセプトの資産形成機能「つみたてボックス」を、りそなグループアプリ上で提供開始いたしました。設定した目標から逆算した積み立て方法をアプリが提案し、アプリ上で購入まで完結できる業界初の仕組みで、長期積み立て分散投資をサポートしてまいります。2024年2月には、法人のお客さまに対する不動産信託を活用した資金調達方法の提供と、個人のお客さまに対する小口で不動産に投資できるデジタル証券という新たな資産形成手段の提供を目的に、

不動産セキュリティ・トークン・オファリング事業を開始いたしました。2024年4月に設立した不動産アセットマネジメント専門子会社「株式会社りそな不動産投資顧問」において運用開始を予定している不動産REITなど、強みを活かしたビジネスの深掘と新たな価値の創造への挑戦を進めてまいります。

また、インオーガニック投資や地域金融機関・異業種との戦略的提携の拡大を通じた「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充にも取り組んでまいりました。インオーガニック投資の取組みとして、お客さまのこまりごと起点のソリューション拡充を目的に、2024年1月、ディー・エフ・エル・リースと首都圏リースの2社を連結子会社化いたしました。なお、当該2社は2024年4月に合併、「りそなリース」へと商号変更しております。2023年12月には、決済・金融ビジネスの深掘と、金融+の新たな価値の創造を目的に、デジタルガレージとの資本業務提携を強化いたしました。かかる提携の一環として、2024年4月より、総額130億円のベンチャー投資ファンドを通じたコーポレート・ベンチャーキャピタル事業も開始しております。地域金融機関との戦略的提携の拡大としては、2024年2月、十六フィナンシャルグループと業務提携に関する協定書を締結いたしました。両社グループのお客さまへのサービス向上及び事業競争力強化を目的としたデジタル化、地域活性化等において、強固な協調関係の構築を目指してまいります。

「経営基盤の次世代化」として、デジタルチャネルの拡大も進展しております。2023年10月に、法人向けスマートフォンアプリ「りそなグループアプリ for ビジネス」の取り扱いを開始いたしました。基本的な銀行窓口機能を、営業から経理、総務など幅広い業務を担う中小企業の代表者の方がストレスなく使っていただけるスマートフォンアプリで提供いたします。また、2024年4月には、グループ連結運営のさらなる強化に資する施策として、当社の完全子会社であった関西みらいフィナンシャルグループを、吸収合併いたしました。バックヤード・間接部門の一本化による効率性を追求しつつ、これまで以上に4つの銀行それぞれの地域特性を踏まえたお客さまへの最適な価値の提供に努めてまいります。

以上の経過を踏まえ、当期の業績は以下のとおりとなりました。

りそなホールディングス連結

	2022年度	2023年度
経 常 利 益	2,276億円	2,229億円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,604億円	1,589億円

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

業務粗利益は6,274億円と前期比274億円増加しました。資金利益は、前期比23億円増加して4,216億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回りの低下により前期比20億円の減少となりましたが、下期前年比では７億円の増加となっています。また貸出金の平残は前期比増加しています。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、決済関連業務や法人ソリューション業務等に係る収益が牽引し前期比48億円増加の2,135億円となり、４期連続で増加しています。債券関係損益は前期に実施した外債健全化の反動等により改善し、当期はヘッジ済債券の売却を通し更なる金利上

昇に備えた投資余力を確保しています。経費（除く銀行臨時処理分）は、4,165億円と前期比118億円増加しました。内訳では人件費は処遇改善を中心とする人財投資により50億円、物件費はシステム関連投資等により66億円、それぞれ増加しましたが、計画内でコントロールしています。これらにより実質業務純益は、2,113億円と前期比156億円増加しました。連結コア収益(※1)は1,587億円と前期比48億円減少しました。株式等関係損益は政策保有株式売却益の積上げ等により、前期比115億円増加して656億円となりました。与信費用は前期の大口戻り益の剥落や将来リスクに備える引当増加により前期比197億円増加し356億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比14億円減少して、1,589億円となりました。
財政状態については、連結総資産は前期末比１兆3,381億円増加して76兆1,508億円となりました。資産の部では、貸出金は前期末比１兆3,885億円増加して42兆7,457億円となりました。有価証券は国債等の増加により前期末比9,954億円増加して９兆3,816億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前期末比１兆4,672億円減少して20兆9,242億円となりました。負債の部は前期末比１兆940億円増加して73兆3,727億円となりました。そのうち預金は前期末比１兆6,616億円増加して63兆5,603億円に、コールマネー及び売渡手形は前期末比3,509億円減少して8,237億円に、債券貸借取引受入担保金は前期末比4,042億円減少して１兆8,815億円に、借用金は主に日銀借入金の減少により前期末比3,188億円減少して３兆2,991億円に、信託勘定借は前期末比3,236億円増加して１兆3,141億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金や利益剰余金の増加等により前期末比2,441億円増加の２兆7,781億円となりました。
また、信託財産は前期末比9,270億円増加して29兆8,015億円となりました。

中期経営計画における当グループが目標とする主な経営指標の実績は以下のとおりとなりました。

	2022年度 実績	2023年度 実績	2025年度 中計
親会社株主に帰属する当期純利益	1,604億円	1,589億円	1,700億円
連結コア収益(※1)	1,636億円	1,587億円	1,800億円
連結経費率	67.4%	66.3%	60%台前半
株主資本ＲＯＥ(※2)	7.66%	7.28%	8%
普通株式等Tier１比率(※3)	10%程度	9.90%	10%台
総還元性向	40.6%	48.2%	50%程度
ＧＰＩＦ選定ＥＳＧ指数（国内株）(※4)	全てに採用		

【 2025年度前提条件：無担保コールO/N　△0.05%、10年国債 0.40%、日経平均株価 28,000円 】
※1. 国内預貸金利益＋円債利息等（円債利息・金利スワップ収益）＋フィー収益＋経費　但し、2023年度の連結コア収益は信託報酬（合同金信に係る信託報酬増加額＋24億円）とリース子会社経費（△11億円）を調整。
※2. 親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本(期首・期末平均)
※3. 国際統一基準・バーゼル3最終化・完全実施 、その他有価証券評価差額金除き
※4. 2024年3月末日時点：FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ、S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

（対処すべき課題）
世の中がサステナビリティ・トランスフォーメーション（以下、SX）、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）といった潮流等の歴史的な構造転換期を迎え、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくことが予想されます。
当グループとしては、社会・環境がいかに変わろうとも、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、これまで以上に社会に貢献することで、全てのステークホルダーとともに成長していきたい、と考えております。そこで、長期的な戦略の方向性を、「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するコーポレートトランスフォーメーション（以下、CX）」とし、「リテールNo.1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置づける中期経営計画（「リテールNo.1」実現への加速）（以下、本計画）を策定いたしました。中期経営計画の2年目となる2024年度も、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」および「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を図るべく、「価値創造力の強化」「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。
企業価値向上に向けては、「ROEの向上」と「資本コストの低減」の双方へのアプローチが、市場評価としての株価純資産倍率の向上に通じるものと考えています。
ROEの向上の観点では、資本を有効に活用し、「収益性」と「資産効率性」の向上を図っていきます。将来の変化を見据えて、リスク・コスト・リターンを踏まえた収益のベストミックスを構築していくことで、持続的なROE向上を目指していきます。
資本コスト低減の観点では、ESGに係る取り組みと合わせて、当社グループの持続可能性を皆さまにご理解いただけるよう、財務・非財務開示の拡充に積極的に取り組んでいきます。リスクを適切にマネージすることで、市場の皆さまのご期待に応えられる、質の高い安定的な収益構造の構築を目指していきます。

企業価値向上に向けた財務・非財務アプローチ

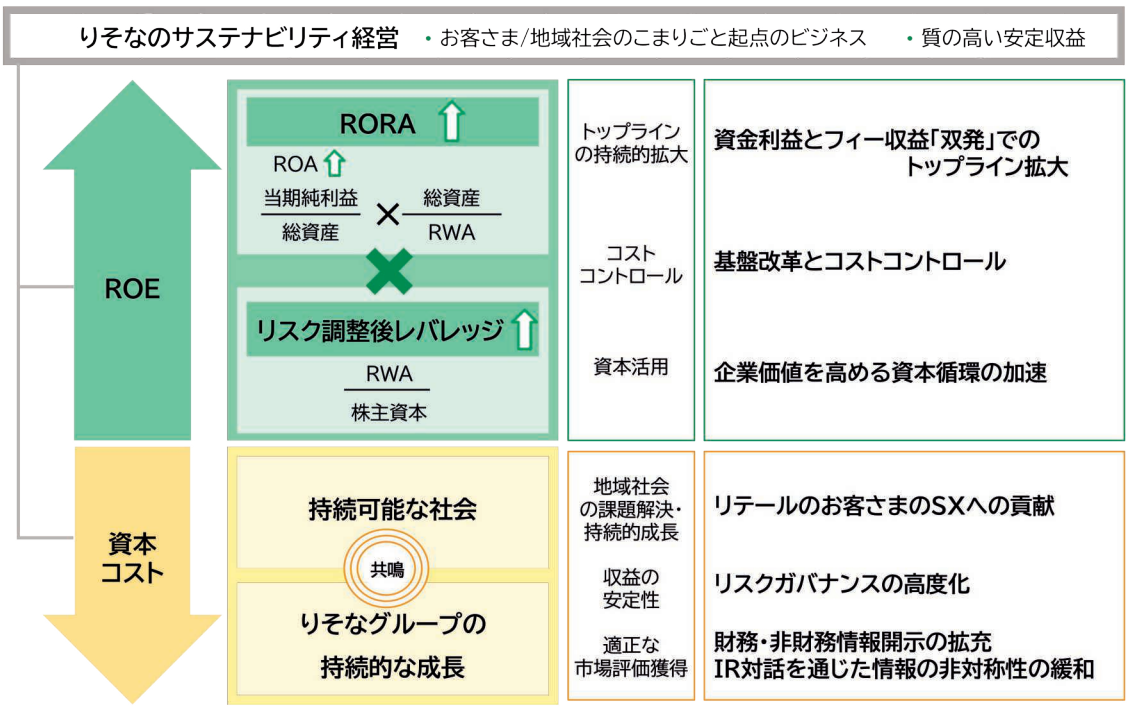

長期的に目指す姿

○ 今日まで築き上げたりそなのDNAである「変革への挑戦」を次世代に繋ぎながら、「リテールNo.1」実現に向けて加速します。

○ SXやDXの潮流等の歴史的な構造転換期において、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくことが予想されるなか、当グループの特性である「リテール」や「地域に根差した４つの銀行を中心としたマルチリージョナル体制」は、地域密着型のきめ細やかなビジネス展開を可能とする反面、高コスト性を内包しており、収益・コストにおいて構造的なミスマッチが生じております。

○ これらの課題を克服し、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、これまで以上に社会に貢献していくためには、当グループ自らが、「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するCX」に踏み出さなければならないと認識しております。

○ CXに向けて、多様化・高度化するお客さま・地域社会のこまりごとに応えるための「価値創造力の強化」と、自らが変化に適応しながら、多様な価値創造・提供を可能にする「経営基盤の次世代化」に取り組みます。

○ これらの長期的な取り組みを通じて、持続的な社会価値・企業価値の向上、および、「リテールNo.1」実現を目指します。

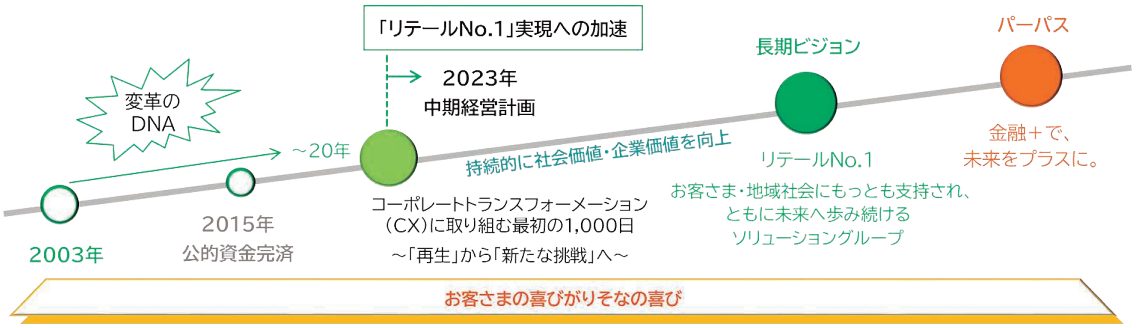

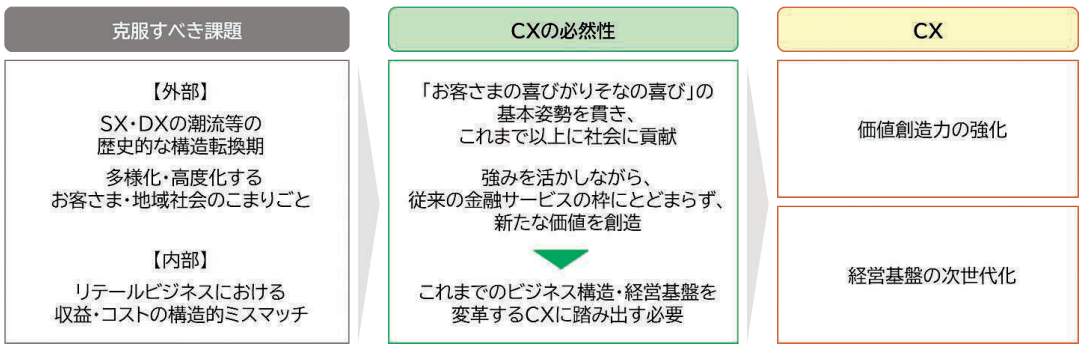

中期経営計画

Ⅰ.計画期間

○ 2023年度～2025年度　(2024年3月期～2026年3月期)

Ⅱ.本計画の位置づけ・ポイント

○ 本計画を「リテールNo.1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置付けます。

○ 本計画では、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」および「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を図ります。

○ これらの実現に向け、リテール特化の歴史の中で培ったグループの強みを活かしたビジネスの深掘と、新たな価値の創造への挑戦を通じた「価値創造力の強化」、グループ連結運営のさらなる強化と、一体的な基盤改革を通じた「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。

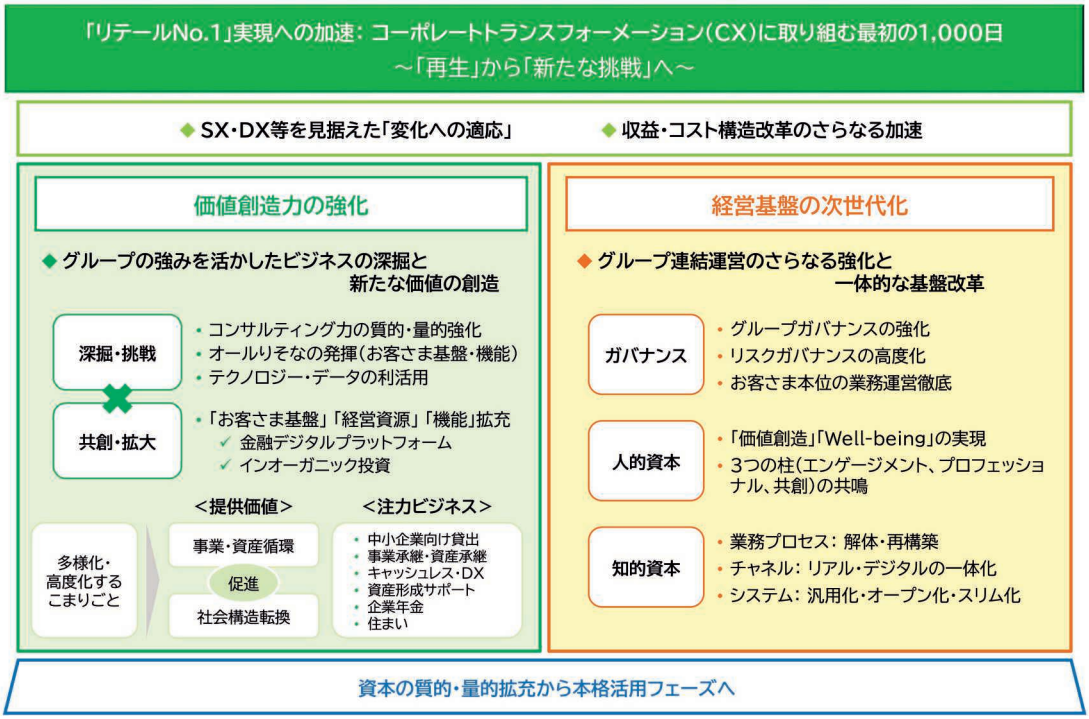

Ⅲ.価値創造力の強化

深掘・挑戦

○ 事業・資産循環、社会構造転換の促進に向けて、前中期経営計画から進めてきた注力ビジネスへの人的資源投入、投資、資本活用を、引き続き強化してまいります。

○ 具体的には、中小企業向け貸出、承継等における、コンサルティングの質・量の拡充、ファイナンス力の一層の強化を図ります。

○ オールリそなで、「お客さま基盤」「機能」等、グループの潜在力の最大限発揮に取り組みます。

○ また、キャッシュレス・DX、資産形成サポート等における、テクノロジー・データの

利活用を通じた、より広く価値を届ける「仕組み」の拡大を図ります。

共創・拡大

○ インオーガニック投資や、地域金融機関・異業種等との共創基盤である金融デジタルプラットフォームを通じて戦略的提携を拡大させ、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を図ってまいります。

中小企業向け貸出	・ SX・承継・DX等変化に適応するための資金需要に、リレーションを活かしたコンサルティング・ファイナンスで応えていく ・ 人的資源の投入や資本の積極活用を通じて、コンサルティング力・ファイナンス能力を強化する
事業承継・資産承継	・ 少子高齢化が進むなか、事業や資産の価値を引き継ぎ・高めたいという想いに、M&A、信託、不動産等の多様なソリューションで応えていく ・ 事業承継・資産承継分野における専門人財のさらなる増強を通じて、より多くの想いを形にする
キャッシュレス・DX	・ 人口減少のなかでも社会・経済の活力を維持するため、個人の家計・企業の商流に向けてさらなる利便性を提供していく ・ データ利活用の高度化、グループ内外連携の深化を通じて、金融に留まらない価値を創造・提供する
資産形成サポート	・ 人生100年時代において、より多くの人の資産形成を促し、経済的な備えをサポートする ・ 企業年金で培った運用力とテクノロジーを融合し、積立投資における新たなお客さま体験を提供する
企業年金	・ 人財不足を見据え、信託・年金部門のDXと担い手のスキル強化を通じて、従業員のエンゲージメント向上に資する企業年金コンサルティングを提供していく
住まい	・ お客さまの生活スタイルの変化に、デジタルを活用した住宅ローンの利便性向上、環境課題に配慮した住宅ローン商品の提供を通じて応えていく

Ⅳ.経営基盤の次世代化

○ 多様な価値提供を支え、変化に柔軟かつ敏捷に適応していくため、ガバナンス、人的資本、知的資本の次世代化を、人的資源投入や投資拡充を通じて、一体的に進めてまいります。

ガバナンス		グループガバナンスの強化、リスクガバナンスの高度化 ・ ホールディングスの役割強化 ・ AML/CFT、情報セキュリティ等のリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化 ・ お客さま本位の業務運営の徹底
人的資本		「価値創造」「Well-being」の実現、3つの柱（エンゲージメント、プロフェッショナル、共創）の共鳴 ・ 人財育成投資拡充、処遇向上 ・ 新卒採用・専門人財採用の強化
知的資本	業務プロセス	お客さまと向き合う時間の最大化に向けた、業務プロセスの解体・再構築 ・ 預金・為替を中心とした店頭事務体制の解体・再構築 ・ 融資・住宅ローン・信託分野における抜本的な業務プロセスの解体、システム再構築
	チャネル	リアルとデジタルの一体化、データ利活用の高度化を通じた、お客さまへの新たな体験の提供 ・ リアルチャネル：店頭コンサルティングの強化 ・ デジタルチャネル：ユーザーのさらなる拡大、コンサルティング強化 ・ 多様なチャネル間でのデータ連携・利活用強化
	システム	汎用化・オープン化・スリム化 ・ 業務プロセスの解体・再構築と連動した戦略的なシステム投資の実行 ・ みなと銀行の事務システム統合による、事務のグループ統一化

Ⅴ.資本マネジメント

○ 健全性を維持しながら、成長投資や株主還元の拡充に資本を活用することで、企業価値向上の実現に取り組んでまいります。なお、資本収益性の指標として、ROE８％を目指してまいります。

健全性

○ 自己資本比率については、現在適用している国内基準において十分な水準を維持するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1 比率10%台（バーゼル3最終化完全実施ベース、その他有価証券評価差額金除き）で運営してまいります。

成長投資

○ お客さまの課題解決に資する貸出の増強等に加え、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を目指すべく、インオーガニック投資に取り組んでまいります。

株主還元

○ 安定配当を継続するとともに、総還元性向の水準について、50%程度を目指してまいります。

政策保有株式削減に向けた取り組み

政策保有株式削減の状況

- りそなグループは、政策保有株式について、残高縮減を基本方針としています。
- 当社は、2003年の公的資金注入以降の財務改革の中で、他社に先駆けて約1兆円の政策保有株式を削減し、その後もお客さまとの交渉を重ねながら削減を進め、価格変動リスクの低減に努めてきました。
- 2022年5月には「4年間で簿価800億円の削減計画」を公表し、2024年3月までの2年間で△442億円を削減しました。計画達成率が55%と順調な進捗のなか、残り2年を吸収する形で、今年度から6年間の新計画をスタートさせています。
- 新計画は、お客さまに新たな価値を創造すると共に、私たちが持続的な成長を遂げていくために必要となる経営資源を確保していくことを目的としています。
- 政策保有株式削減を通じて創出される資本を活用し、お客さまのこまりごと/社会課題の解決や、コーポレートトランスフォーメーション（CX）実現に必要な構造改革/基盤強化への取り組みを進めることで、持続的成長に向けた投資を加速させていきます。そして、資本の好循環による収益のアップサイドを源泉として、株主さまへの還元についても持続的に拡大できるよう取り組んでいく考えです。
- 新計画では、2030年3月までに簿価残高で3分の2以上の削減を目指しています。時価も概ね同じ割合での削減を見込んでおり、連結純資産に対する時価比率は10%程度を目指し、最速3年で同比率20%水準に到達・通過できると考えています。

【政策保有株式残高[*1]】銀行合算ベース、取得原価、時価のある有価証券

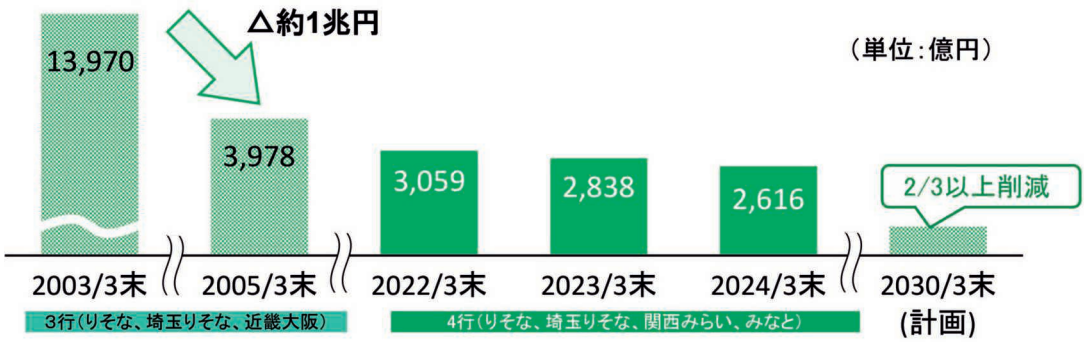

*1.「政策保有株式」は、保有目的により、①政策投資株式、②戦略投資株式に分類しており、①政策投資株式を残高縮減対象としています。なお、グループ銀行が保有する上場株式は、全て①政策投資株式に該当します。

【新たな政策保有株式の削減計画】

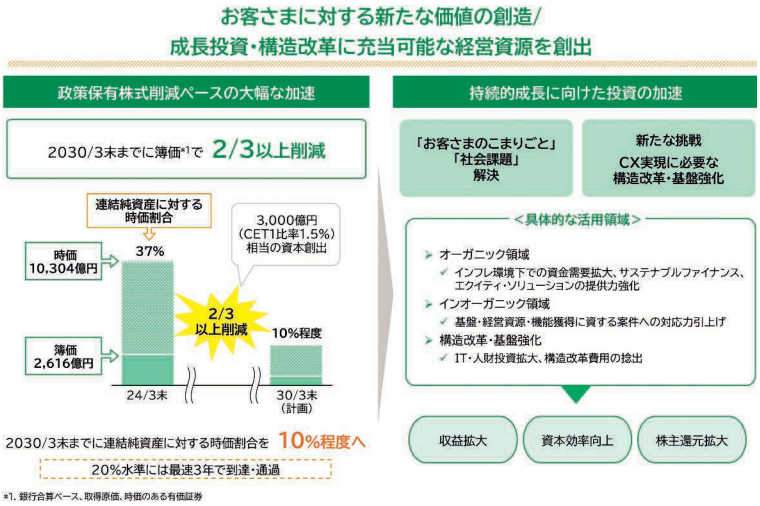

議決権行使にかかる基本的な考え方

・ 政策投資で保有する株式の議決権行使は、以下の方針に則り、実施しています。また、行使状況を年次で取締役会宛に報告するなど、自律的な運営を行っています。

1．議決権行使基準にかかる基本的な考え方

政策投資で保有する株式の議決権行使は、以下の方針に則り、実施します。

（1）お客さまとの取引上の利益に囚われることなく、持続的な企業価値向上の観点から、個別に賛否を判断するよう努めます。

（2）特定の政治的・社会的問題を解決する手段として議決権行使はいたしません。

（3）企業もしくは企業経営者等による不祥事及び反社会的行為が発生した場合には、コーポレートガバナンスの改善に資する内容で議決権を行使します。

2．議決権行使のガイドライン

議決権行使を適切かつ効率的に実施すべく、以下のガイドラインを定めます。

（1）議決権の行使は、以下の点を踏まえて判断します。

① 行使内容は、当社・対象企業の持続的かつ長期的な価値向上に、より資するものであるか。

② 行使内容は、株主全体の利益に適うものであるか。

（2）議決権の行使は、特に以下の議案について、企業価値向上に資するものか十分に検討したうえで、賛否を判断します。

① 株主提案

② 買収防衛策の導入・更新

③ 不祥事及び反社会的行為が発生した企業の議案

④ 会計監査人による無限定適正意見が未付与の計算書書類の承認

⑤ 取締役解任、会計監査人の解任 等

（3）当社判断と行使結果が異なった場合は、ガイドラインに沿った運用がなされているか等を取締役会で確認することで、ガイドラインの見直しも含めた運用の高度化を図っていきます。

（2） 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	823,600	844,700	867,974	941,663
経常利益	190,960	158,775	227,690	222,962
親会社株主に帰属する当期純利益	124,481	109,974	160,400	158,930
包括利益	272,200	51,787	139,087	319,268
純資産	2,519,645	2,459,023	2,534,052	2,778,173
総資産	73,697,682	78,155,071	74,812,710	76,150,887

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益	43,893	60,028	61,186	83,911
受取配当額	39,175	55,261	57,332	78,914
銀行業を営む子会社	36,892	52,495	36,886	61,296
その他の子会社	2,282	2,765	20,446	17,617
当期純利益	38,060	52,963	55,382	76,014
１株当たり当期純利益	16円57銭	21円87銭	23円30銭	32円42銭
総資産	1,268,792	1,295,914	1,334,510	1,326,565
銀行業を営む子会社株式等	993,916	993,916	993,916	993,916
その他の子会社株式等	116,128	214,529	215,349	233,193

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金額等を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式、従業員持株会支援信託ESOP及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式を除く）で除して算出しております。

（3） 企業集団の使用人の状況

イ 企業集団の使用人数

	当年度末	
	銀行・信託業務	その他の業務
使用人数	18,775人	946人

（注）使用人数は、就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

ロ 当社の使用人の状況

	当年度末
使用人数	1,736 人
平均年齢	44年 9月
平均勤続年数	15年 9月
平均給与月額	568千円

（注）1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行他15社からの出向者です。
2. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行以外の会社からの出向者は含んでおりません。また、平均勤続年数には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行からの出向者の各社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平均給与月額は、３月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

（4） 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 企業集団の主要な営業所等の状況

① 銀行・信託業務

株式会社りそな銀行	大阪営業部、東京営業部、他339ヵ店
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま営業部、他131ヵ店
株式会社関西みらい銀行	心斎橋営業部、他264ヵ店
株式会社みなと銀行	本店営業部、他104ヵ店

② その他の業務

りそな決済サービス株式会社	本社、他３ヵ店
りそなカード株式会社	本社、他１ヵ店
りそなキャピタル株式会社	本社、他１ヵ店
りそなアセットマネジメント株式会社	本社、他１ヵ店

ロ 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
東京本社	東京都江東区木場一丁目５番65号 深川ギャザリアＷ２棟	2010年５月６日
大阪本社	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	2001年12月12日

（５） 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

	銀行・信託業務	その他の業務
		（百万円）
設備投資の総額	29,664	1,580

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

内容		金額
		（百万円）
銀行・信託業務	ソフトウェアの導入・更改	9,523
	本部施設等の更新・改修（システムセンター他）	2,259
	店舗の新設（りそな銀行海老名支店他）	861
	店舗等の売却・除却（りそな銀行本所支店旧店舗他）	—

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（６） 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
			（百万円）	（%）	（百万円）
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	信託業務 銀行業務	279,928	100.00	48,376
株式会社 埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目４番１号	銀行業務	70,000	100.00	12,920
株式会社 関西みらい銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	銀行業務	38,971	100.00 (100.00)	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目１番１号	銀行業務	39,984	100.00 (100.00)	—
株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	銀行持株会社	29,589	100.00	3
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	14,000	100.00	9,999
りそな決済サービス株式会社	東京都江東区木場一丁目５番25号	ファクタリング業務	1,000	100.00	7,128
りそなカード株式会社	東京都江東区木場一丁目５番25号	クレジットカード業務 信用保証業務	1,000	77.58	28
りそなキャピタル株式会社	東京都江東区木場一丁目５番25号	ベンチャーキャピタル業務	5,049	100.00	—
りそなイノベーションパートナーズ株式会社	東京都江東区木場一丁目５番25号	コーポレートベンチャーキャピタル業務	3,500	100.00	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
			(百万円)	(%)	(百万円)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目５番65号	投資運用業務 投資助言・代理業務	1,000	100.00	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市北区天神橋二丁目北２番６号	コンサルティング業務	100	100.00	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都江東区木場一丁目５番25号	事務等受託業務 有料職業紹介業務	60	100.00	—
りそな企業投資株式会社	東京都港区西新橋一丁目１番１号	投資事業組合財産の管理運営業務	100	100.00 (0.05)	—
りそなデジタルハブ株式会社	東京都台東区上野五丁目25番11号	DX推進支援業務	100	93.33	—
FinBASE株式会社	東京都江東区木場一丁目５番25号	金融デジタルプラットフォーム営業業務	100	80.00	—
株式会社Loco Door	東京都江東区木場一丁目５番25号	地方創生支援業務	400	100.00	—
首都圏リース株式会社	東京都千代田区神田美土代町９番地１	リース業務	3,300	100.00	190
ディー・エフ・エル・リース株式会社	大阪市中央区伏見町四丁目１番１号	リース業務	3,700	100.00	118
りそなみらいズ株式会社	滋賀県大津市中央四丁目５番４号	銀行補助業務	10	100.00 (68.30)	—
株式会社地域デザインラボさいたま	さいたま市浦和区常盤七丁目４番１号	地域課題解決業務	100	100.00 (100.00)	—
みらいリーナルパートナーズ株式会社	大阪市中央区備後町二丁目１番８号	経営課題解決業務	100	100.00 (100.00)	—
関西みらいリース株式会社	大阪市中央区備後町二丁目１番８号	リース業務 貸出業務	100	100.00 (100.00)	—
関西みらい保証株式会社	大阪市西淀川区柏里二丁目２番１号	信用保証業務	6,397	100.00 (100.00)	—
みなとリース株式会社	神戸市中央区筒井町三丁目12番14号	リース業務 割賦販売業務	30	100.00 (100.00)	—
株式会社みなとカード	神戸市中央区西町35番地	クレジットカード業務 信用保証業務	350	100.00 (100.00)	—
みなと保証株式会社	神戸市東灘区森南町一丁目５番１	信用保証業務	200	100.00 (100.00)	—
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区多聞通二丁目１番２号	投資業務 コンサルティング業務	250	100.00 (100.00)	—
りそなプルダニア銀行 [P.T. Bank Resona Perdania]	Jakarta Mori Tower 30th,31st,and32nd Floor,Jl.Jend.Sudirman Kav.40-41,Bendungan Hilir,Tanah Abang, Central Jakarta 10210, Indonesia	銀行業務	4,050億 インドネシアルピア [3,888 百万円]	48.43 (48.43)	—
りそなマーチャントバンクアジア [Resona Merchant Bank Asia Limited]	8 Marina View, #32-03 Asia Square Tower 1, Singapore 018960	ファイナンス業務 M&A業務	194,845千 シンガポールドル [21,871 百万円]	100.00 (100.00)	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	有価証券管理業務 資産管理に係る信託業務及び銀行業務	51,000	16.66 (16.66)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
			(百万円)	(%)	(百万円)
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	東京都目黒区目黒一丁目24番12号	情報処理サービス業務	80	15.00	11
りそなデジタル・アイ株式会社	大阪府豊中市新千里西町一丁目２番13号	情報処理サービス業務	100	49.00	124
株式会社ＤＡＣＳ	大阪市中央区瓦町一丁目４番８号	情報処理サービス業務	100	30.00	13
株式会社ことら	東京都中央区日本橋兜町８番１号	資金決済インフラの企画・運営業務	1,700	25.00 (25.00)	―

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。
5. 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で株式会社りそなホールディングスと合併しました。
6. りそな決済サービス株式会社の議決権比率は、2024年4月1日付で株式会社りそなホールディングス80.0%、株式会社デジタルガレージ20.0%としております。
7. 首都圏リース株式会社、ディー・エフ・エル・リース株式会社は2024年1月4日付で株式会社りそなホールディングスの連結子会社としており、両社は2024年4月1日付で合併し、りそなリース株式会社に商号変更いたしました。
8. りそなイノベーションパートナーズ株式会社は2024年2月6日付で設立しました。
9. りそなみらいズ株式会社の議決権比率は、2024年4月1日付で株式会社りそなホールディングス100%としております。
10. 2024年4月1日に株式会社りそな不動産投資顧問を設立しました。

（7） 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
	(百万円)		
株式会社りそな銀行	129,186	―	―

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

（1） 会社役員の状況

取締役及び執行役総数30名のうち、男性は27名、女性は3名であり、女性の比率は10%であります。

取締役（年度末現在）

氏　名	担　当	重要な兼職
南　　昌宏		
石田茂樹		株式会社りそな銀行 取締役
野口幹夫		株式会社りそな銀行 専務執行役員
及川久彦	監査委員	株式会社りそな銀行 取締役
＊馬場千晴	報酬委員長	株式会社ミライト・ワン 社外取締役
＊岩田喜美枝	指名委員長	住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
＊江上節子	指名委員 報酬委員	日本証券金融株式会社 社外取締役
＊池　　史彦	取締役会議長	株式会社NTTデータグループ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
＊野原佐和子	報酬委員	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
＊山内雅喜	監査委員長 指名委員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
＊田中克幸	監査委員	弁護士（東京靖和綜合法律事務所） 株式会社マネーフォワード 社外監査役
＊安田隆二	監査委員	株式会社ヤクルト本社 社外取締役 東京女子大学 理事長

（注）1. ＊は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査委員安田隆二氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は常勤の監査委員に及川久彦を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
4. 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

執行役（年度末現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職
＊南　　昌宏	社長 兼グループCEO CX・SX・DX・事業開発担当統括	
石田茂樹	副社長 兼グループCSO 兼グループCRO グループ戦略部担当統括 兼リスク統括部担当統括 兼信用リスク統括部担当統括 兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当	前頁記載のとおり
野口幹夫	グループCIO 兼グループCPRO IT企画部門担当統括 兼プロセス改革部担当統括 兼グループ戦略部（システム改革）担当	前頁記載のとおり
岩永省一	グループ戦略部 （りそな銀行経営管理）担当	株式会社りそな銀行　代表取締役社長
福岡　　聡	グループ戦略部 （埼玉りそな銀行経営管理）担当	株式会社埼玉りそな銀行　代表取締役社長
西山和宏	グループ戦略部 （関西みらいフィナンシャルグループ経営管理）担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役兼社長執行役員 株式会社関西みらい銀行　代表取締役社長
竹野　　譲	グループ戦略部（関西グループ管理）担当	株式会社みなと銀行　取締役
秋山浩一	グループCAO 内部監査部担当	株式会社りそな銀行　常務執行役員
田原英樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行　常務執行役員
小川耕一	プロセス改革部担当 兼ファシリティ管理部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当	株式会社りそな銀行　常務執行役員
太田成信	グループCFO 財務部担当	
村尾幸信	グループCCO リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行　執行役員
関口英夫	グループCHRO 人財サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行　執行役員
伊佐真一郎	グループCDIO DX企画部担当 兼カスタマーサクセス部担当 兼データサイエンス部担当 兼グループ戦略部（事業開発）担当	株式会社りそな銀行　執行役員
後藤典之	グループ戦略部（関西グループ管理）副担当	

氏　名	地位及び担当	重要な兼職
片　山　光　輝	ＩＴ企画部担当 兼ＩＴセキュリティ統括部担当 兼グループ戦略部（システム改革）副担当	株式会社りそな銀行　執行役員
岩　舘　伸　樹	グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行　執行役員
原　藤　省　吾	グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当	株式会社りそな銀行　執行役員
松　井　邦　夫	コーポレートコミュニケーション部担当	
山　本　典　嗣	信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当	株式会社りそな銀行　執行役員
西　田　章　彦	グループ戦略部長	株式会社りそな銀行　執行役員

（注）1. ＊は代表執行役であります。
2. 南昌宏、石田茂樹及び野口幹夫は取締役を兼務しております。

当年度中の取締役及び執行役の異動

氏　名	地　位	その他
石　田　茂　樹	取　締　役 兼 執 行 役	2023年６月23日就任
田　中　克　幸	社外取締役	2023年６月23日就任
安　田　隆　二	社外取締役	2023年６月23日就任
佐　藤　英　彦	社外取締役	2023年６月23日任期満了による退任
後　藤　典　之	執　行　役	2023年11月10日就任

(ご参考)
4月1日付の会社役員の状況は、次のとおりであります。
なお、取締役及び執行役総数33名のうち、男性は29名、女性は4名であり、女性の比率は12%であります。

取締役（2024年4月1日現在）

氏名	担当	重要な兼職
南　昌宏		
石田茂樹		株式会社りそな銀行 取締役
野口幹夫		株式会社りそな銀行 専務執行役員
及川久彦	監査委員	株式会社りそな銀行 取締役
＊馬場千晴	報酬委員長	株式会社ミライト・ワン 社外取締役
＊岩田喜美枝	指名委員長	住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
＊江上節子	指名委員 報酬委員	日本証券金融株式会社 社外取締役
＊池　史彦	取締役会議長	株式会社NTTデータグループ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
＊野原佐和子	報酬委員	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
＊山内雅喜	監査委員長 指名委員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
＊田中克幸	監査委員	弁護士（東京靖和綜合法律事務所） 株式会社マネーフォワード 社外監査役
＊安田隆二	監査委員	株式会社ヤクルト本社 社外取締役 東京女子大学 理事長

（注）1. ＊は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査委員安田隆二氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は常勤の監査委員に及川久彦を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
4. 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

執行役（2024年４月１日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職
＊南　　昌宏	社長 兼グループＣＥＯ ＣＸ・ＳＸ・ＤＸ・事業開発担当統括	
石田茂樹	副社長 兼グループＣＳＯ グループ戦略部担当統括 兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当	前頁記載のとおり
野口幹夫	グループＣＩＯ 兼グループＣＰＲＯ ＩＴ企画部門担当統括 兼プロセス改革部担当統括 兼グループ戦略部（システム改革）担当	前頁記載のとおり
岩永省一	グループ戦略部 （りそな銀行経営管理）担当	株式会社りそな銀行　代表取締役社長
福岡　　聡	グループ戦略部 （埼玉りそな銀行経営管理）担当	株式会社埼玉りそな銀行　代表取締役社長
西山和宏	グループ戦略部 （関西みらい銀行経営管理）担当	株式会社関西みらい銀行　代表取締役社長
武市寿一	グループ戦略部 （みなと銀行経営管理）担当	株式会社みなと銀行　代表取締役社長
鶴田哲郎	グループ戦略部（統合推進室）担当	株式会社みなと銀行　常務執行役員
秋山浩一	グループＣＡＯ 内部監査部担当	株式会社りそな銀行　常務執行役員
田原英樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行　常務執行役員
太田成信	グループＣＦＯ 財務部担当	
村尾幸信	グループＣＲＯ 兼グループＣＣＯ リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行　常務執行役員
関口英夫	グループＣＨＲＯ 人財サービス部担当 兼ファシリティ管理部担当	株式会社りそな銀行　常務執行役員
伊佐真一郎	グループ戦略部長 兼グループ戦略部部長（特命担当）	株式会社りそな銀行　執行役員
井上俊一	ＩＴ企画部（統合推進）担当	株式会社みなと銀行　執行役員
後藤典之	グループ戦略部（関西グループ管理）担当	
片山光輝	ＩＴ企画部担当 兼ＩＴセキュリティ統括部担当 兼グループ戦略部（システム改革）副担当	株式会社りそな銀行　執行役員

氏　名	地位及び担当	重要な兼職
持　田　一　樹	グループCDIO DX企画部担当 兼カスタマーサクセス部担当 兼データサイエンス部担当 兼グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当 兼グループ戦略部（事業開発）担当	株式会社りそな銀行　執行役員
岩　舘　伸　樹	グループCSuO グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行　執行役員
髙　矢　葉　子	コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行　執行役員
松　井　邦　夫	コーポレートコミュニケーション部担当	
山　本　典　嗣	信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当	株式会社りそな銀行　執行役員
水　川　敏　幸	プロセス改革部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当	株式会社りそな銀行　執行役員
川　邉　秀　文	DX企画部副担当 兼カスタマーサクセス部副担当 兼データサイエンス部副担当 兼グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）副担当 兼グループ戦略部（事業開発）副担当	株式会社りそな銀行　執行役員

（注）　1. ＊は代表執行役であります。
2. 南昌宏、石田茂樹及び野口幹夫は取締役を兼務しております。
3. 伊佐真一郎は業務プロセス改革の特命担当であります。

（2） 会社役員に対する報酬等

イ 当事業年度に係る役員の報酬等

区　分	支給人数	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬	
				金銭報酬（年次インセンティブ）	非金銭報酬（中長期インセンティブ）
	（人）				（百万円）
取締役	10 (10)	152 (172)	152 (172)	－ (－)	－ (－)
執行役	18 (21)	487 (976)	231 (453)	148 (316)	107 (207)
計	28 (31)	639 (1,148)	383 (625)	148 (316)	107 (207)

（注）1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数は2023年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2023年6月23日に就任した取締役2名及び同日をもって退任した取締役1名、2023年11月10日に就任した執行役1名、2024年3月31日をもって退任した執行役4名を含んでおります。
3. 取締役と執行役を兼務する者については、執行役の報酬として計上し記載をしております。
4. 基本報酬は、役職位別報酬、職責加算報酬及び手当で構成しております。
5. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。
6. 本表記載のほか、2023年3月31日をもって退任した執行役3名に対する金銭報酬の支給が2百万円（グループ連結の支給は4百万円）あります。
7. （ ）内は当社役員のうち当該連結子会社役員（執行役員を含む）として受けた報酬等を加えたものを合算した金額及びその支給人数であります。当社執行役のうち、子会社であるりそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループの代表取締役社長を兼務する3名については、執行役としての報酬を支給しておりません。

ロ 報酬方針の概要

当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりです。

＜取締役の報酬体系＞

名称	種別	算定方法等	支給方法
役職位別報酬	固定報酬 / 金銭報酬	● 役職位毎の職責に基づいて定まる	毎月支給

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します
（職責加算報酬）指名・報酬・監査の各委員会の委員への就任、グループ銀行等の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬
（手当）社外取締役を対象に、取締役会の議長や指名・報酬・監査の各委員会委員長への就任に伴う業務負担に対して支給する固定報酬

＜執行役の報酬体系＞

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

（職責加算報酬）当社取締役兼務、またはグループ銀行等の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬

① 基本的な考え方

- りそなグループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブの発揮と適切な監督機能の確保を図る制度とします。
- 取締役及び執行役の報酬等は、原則、独立性の高い社外取締役のみによって構成される報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。

② 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(ア) 役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。なお、執行役の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりです。

(イ) 年次インセンティブ

執行役には、各年度のりそなグループ及び役員個人のパフォーマンスに応じて年次インセンティブを支給します。

総報酬に占める年次インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

(ウ) 中長期インセンティブ

執行役には、中期経営計画期間におけるりそなグループのパフォーマンスに応じて中長期インセンティブを支給します。

総報酬に占める中長期インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

(エ) 職責加算報酬

執行役が取締役を兼務する場合や、取締役が指名・報酬・監査の各委員会の委員へ就任する場合、取締役及び執行役がグループ銀行等の取締役や監査役を兼務する場合、各職責に応じた職責加算報酬を支給します。

(オ) 手当

取締役会の議長や指名、報酬及び監査の各委員会の委員長である社外取締役に対しては、各業務負担に応じた手当を支給します。

ハ 業績連動報酬について

① 年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬）

年次インセンティブは、役職位毎に設定した報酬テーブルを基に、「財務評価」、「非財務評価」及び「個人評価」の達成状況に基づいて、それぞれ算定された金額の合計額を年次インセンティブとして支給します。

なお、各評価項目の評価は報酬委員会において審議の上、決定します。

評価項目（構成割合）	評価指標
財務評価（50%）	評価指標の年度計画比達成率に基づいて評価（達成率に応じて支給率を決定） ・親会社株主に帰属する当期純利益 ・連結コア収益 ※普通株式等Tier１比率（注）が８％未満の場合は支給額をゼロとする なお、各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上決定しております。
非財務評価（10%）	サステナビリティ長期目標の年度目標に対する達成状況等に基づいて評価します。
個人評価（40%）	各執行役が掲げる「中長期目標」、「年度目標」、「リスクカルチャーの醸成・浸透に係る取組み」の達成状況等に基づいて評価します。

（注） 普通株式等Tier1比率はバーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

＜財務評価＞

以下項目の目標比達成率に基づいて2024年６月の報酬委員会が財務評価を決定します。各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上、決定しております。

指標	2023年度目標	2023年度実績
親会社株主に帰属する当期純利益	1,500億円	1,589億円
連結コア収益	1,480億円	1,587億円

(*)普通株式等Tier1比率は、9.90%

＜非財務評価＞

サステナビリティ長期目標の年度目標に対する達成状況等に基づいて2024年６月の報酬委員会が評価を決定します。

＜個人評価＞

執行役が所管する業務の「中長期目標」や「年度目標」、「リスクカルチャーの醸成・浸透に係る取組み」の達成状況等に基づいて社長が評価案を策定し、報酬委員会が評価を決定します。

② **中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬）**

2023年度より、執行役の中長期インセンティブとして中期経営計画の期間（2023年度～2025年度）を評価期間とする株式給付信託を導入しております。株式給付信託の概要は以下のとおりです。

名称	役員向け株式給付信託
対象役員	当社執行役並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行、みなと銀行の業務執行権限を有する役員
指標と算定方法	「累計基準ポイント」に「業績連動係数」を乗じて算定いたします。 ①累計基準ポイント 中期経営計画期間中における対象役員の役職位及び在籍期間に基づいて付与されるポイント ②業績連動係数（対象役員共通） 中期経営計画最終年度である2026年３月期の連結ROE、相対TSR（株主総利回り）、ESGスコアの変化率に応じて0～170%の範囲で決定 ※相対TSR（株主総利回り）は、中期経営計画期間中における当社TSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較で評価いたします。 ※ESGスコアの変化率は、主要ESG評価機関による当社のESGスコアの変化率を算出し、当社のサステナビリティに係る取組みを評価いたします。
指標の選定理由	各指標は、中期経営計画の達成状況を適切に評価し、当社株主の価値増大と役員への報酬支給がより連動する指標として選定しております。
その他	クローバック及びマルス条項 対象役員が解任された場合やコンプライアンス上の重大な不正行為があったと報酬委員会が認めた場合等においては、本制度による報酬支給の権利を失い、また既に支給を受けた報酬については返還するものとしております。

二 報酬委員会について

① 報酬委員会の権限の内容

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
・上記にて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定及び改定

② 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬方針に沿って個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である報酬支給基準に基づいて決定していることから、適正であるものと判断しております。

（3） 責任限定契約

社外取締役である馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏、池史彦氏、野原佐和子氏、山内雅喜氏、田中克幸氏及び安田隆二氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第１項に関する責任につき、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

（4） 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び執行役並びに子会社の役員（執行役員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。
保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

3 社外役員に関する事項

（1） 社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
馬　場　千　晴	株式会社ミライト・ワン 社外取締役
岩　田　喜美枝	住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
江　上　節　子	日本証券金融株式会社 社外取締役
池　　史　彦	株式会社NTTデータグループ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
野　原　佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
山　内　雅　喜	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
田　中　克　幸	弁護士（東京靖和綜合法律事務所） 株式会社マネーフォワード 社外監査役
安　田　隆　二	株式会社ヤクルト本社 社外取締役 東京女子大学 理事長

（注）1. 上記兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。
2. 上記8氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。
3. 上記8氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

（2） 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況（2023年度）	取締役会等における発言その他の活動状況
馬　場　千　晴	6年9ヵ月	取締役会　18回中　18回 報酬委員会　9回中　9回 監査委員会　3回中　3回	金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、特に、組織マネジメントやコンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、積極的な意見を述べていただきました。
岩　田　喜美枝	4年9ヵ月	取締役会　18回中　18回 指名委員会 12回中　12回 報酬委員会　3回中　3回	製造業の経営者としての発想や経験、行政での経験に基づき、特に、サステナビリティやダイバーシティ＆インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、積極的な意見を述べていただきました。
江　上　節　子	3年9ヵ月	取締役会　18回中　18回 指名委員会 12回中　12回 報酬委員会　9回中　9回	企業の経営改革推進に係る経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やダイバーシティ＆インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員としてこれらの委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況（2023年度）	取締役会等における発言その他の活動状況
池　　史　彦	2年9ヵ月	取締役会　18回中　18回 指名委員会　3回中　3回	グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やＩＴ・デジタルの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会議長として、取締役会の議題選定を行い、取締役会においては、各取締役へ発言を促し、執行役やオブザーバーには内容に応じて説明を求め、最終的には取締役会としての意見をまとめるなど議論の活性化に向けて注力しており、議事運営を主導していただきました。
野　原　佐和子	1年9ヵ月	取締役会　18回中　18回 報酬委員会　9回中　9回	ＩＴ分野における豊富な経験と高い専門性に基づき、特に、ＩＴ・デジタルやコンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。
山　内　雅　喜	1年9ヵ月	取締役会　18回中　18回 指名委員会　9回中　9回 監査委員会　13回中　13回	物流業界の経営者としての発想や経験に基づき、特に、組織マネジメントやサステナビリティの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、指名委員会においては委員として、両委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況（2023年度）	取締役会等における発言その他の活動状況
田　中　克　幸	9ヵ月	取締役会　13回中　13回 監査委員会　10回中　10回	企業法務に関する専門的な知識や経験に基づき、特に、法務・コンプライアンスの観点からの監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員として、委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。
安　田　隆　二	9ヵ月	取締役会　13回中　13回 監査委員会　10回中　9回	企業戦略に関する専門家としての知識や豊富な経験、及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、特に成長戦略や組織改革の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社の取締役会において当該観点のみならず、関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役としての経験に基づいて、積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員として、委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

（注）1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間（当該事業年度中に辞任した取締役については辞任するまでの期間）について、１ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

（3）　社外役員に対する報酬等

支給人数	報酬等の総額		
		基本報酬	業績連動報酬
（人）			（百万円）
9	131	131	－

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数は、2023年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2023年6月23日に就任した取締役2名及び同日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 基本報酬には、役職位別報酬、職責加算報酬、手当を含みます。

4 当社の株式に関する事項

（1） 株式数

発行可能株式総数

普通株式	6,000,000千株
優先株式	20,000千株
うち第一回第７種優先株式	10,000千株
うち第二回第７種優先株式	10,000千株
うち第三回第７種優先株式	10,000千株
うち第四回第７種優先株式	10,000千株
うち第一回第８種優先株式	10,000千株
うち第二回第８種優先株式	10,000千株
うち第三回第８種優先株式	10,000千株
うち第四回第８種優先株式	10,000千株

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 第一回ないし第四回第７種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株、第一回ないし第四回第８種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株を、それぞれ超えないものとします。

発行済株式の総数

普通株式	2,342,989千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

（2） 当年度末株主数

普通株式	272,621名

（注）上記の普通株式の株主数には、単元未満株式のみを有する株主43,854名を含んでおります。

（3） 大株主

普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	（千株）	（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	347,102	14.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	134,189	5.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	94,138	4.01
第一生命保険株式会社	75,145	3.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	62,529	2.66
日本生命保険相互会社	54,355	2.32
AMUNDI GROUP	45,133	1.92
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	40,903	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 385632	39,133	1.67
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	37,685	1.60

（注）1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（760千株）を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式9,365千株及び役員向け株式給付信託が保有する株式2,993千株が含まれておりません。
3. 上記株主のうち、株式会社日本カストディ銀行につきましては、株式会社りそな銀行が340千株（16.66%）所有しております。

（4） 役員保有株式

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数（株式の種類及び種類ごとの数）
	（人）	（株）
取締役及び執行役	16	普通株式 471,000
社外取締役	—	普通株式 —

※当事業年度中に職務執行の対価として交付した当社株式であります。

（5） その他株式に関する重要な事項

イ 自己株式の取得、処分等及び保有

❶ 取得株式

株式の種類	株式の総数	取得価額の総額
	（千株）	（百万円）
普通株式	34,688	25,009

❷ 処分株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	（千株）	（百万円）
普通株式	146	105

❸ 消却株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	（千株）	（百万円）
普通株式	34,676	24,893

❹ 決算期における保有株式

株式の種類	株式の総数
	（千株）
普通株式	760

（注）1. 株式数は千株未満を、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記自己株式には、従業員持株会支援信託ESOP及び役員向け株式給付信託が取得、処分等した当社株式は含まれておりません。
3. 株式の処分価額は、処分時の当該種類の自己株式の平均取得単価にて算出しております。
4. 当社は、2023年５月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく自己株式（普通株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。
（1）自己株式の取得理由　株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため
（2）取得の方法　取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け
（3）取得した株式の総数　15,351千株
（4）株式の取得価額の総額　9,999,972千円
（5）取得日　2023年５月15日から2023年６月23日（約定ベース）
また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決定し、下記のとおり実施いたしました。
（1）消却する株式の種類　当社普通株式
（2）消却する株式の総数　15,351千株（消却前の発行済普通株式総数に対する割合 0.64%）
（3）消却日　2023年７月31日
5．当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく自己株式（普通株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。
（1）自己株式の取得理由　株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため
（2）取得の方法　取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け
（3）取得した株式の総数　19,325千株
（4）株式の取得価額の総額　14,999,989千円
（5）取得日　2023年11月13日から2023年12月15日（約定ベース）
また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決定し、下記のとおり実施いたしました。
（1）消却する株式の種類　当社普通株式
（2）消却する株式の総数　19,325千株（消却前の発行済普通株式総数に対する割合 0.82%）
（3）消却日　2024年1月25日

従業員株式所有制度の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末にESOP信託が所有する当社株式数9,365千株は本項における自己株式に含まれておりません。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（なお、当社の子会社である株式会社りそな銀行が、当該信託を受託しております。）を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合は、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(信託契約の概要)

① 委託者	：当社
② 受託者	：株式会社りそな銀行
③ 受益者	：当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
④ 信託契約日	：2022年２月１日
⑤ 信託の期間	：2022年２月１日～2027年１月31日
⑥ 議決権行使	：受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

5,087百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

ハ 役員に対する株式所有制度の内容

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員（以下、当社の執行役と併せて、「当グループ役員」という。）を対象とした中長期インセンティブとして、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

制度の概要及び信託契約の概要は以下のとおりであります。

(制度の概要)

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき当グループ役員に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて給付する株式報酬制度です。

なお、当グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、中期経営計画の最終事業年度（2026年３月期）の業績確定後とします。

(信託契約の概要)

①委託者	：当社
②受託者	：株式会社りそな銀行
③受益者	：当グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者
④信託契約日	：2020年８月７日
⑤信託期間	：2020年８月７日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託は終了するものとします。）
⑥議決権行使	：本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

5 会計監査人に関する事項

（1） 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
	（百万円）	
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員　木村　充男 指定有限責任社員　大竹　　新 指定有限責任社員　石坂　武嗣	167	・会社法第399条第1項の同意の理由　　(注) 3 ・公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の内容　　(注) 4

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は892百万円であります。
3. 監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
4. 受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。
5. 当社の会計監査人と同一のネットワーク・ファームに対し、当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（当社の会計監査人を除く）は、85百万円であります。主な業務の内容は、財務・税務に係るアドバイザリー業務等であります。

（2） 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。
また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、りそなプルダニア銀行（P.T. Bank Resona Perdania）及びりそなマーチャントバンクアジア（Resona Merchant Bank Asia Limited）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

6 その他

会社法第459条第１項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社の普通株式に対する配当につきましては、前記〔1(1)ハ（対処すべき課題）Ⅴ．資本マネジメント〕に記載の株主還元方針に基づき、2024年度に係る年間配当は１円増配し、普通株式１株当たり23円（中間配当11.5円及び期末配当11.5円）とさせていただく方針です。また、株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を目的として、2024年５月14日に200億円(上限)の自己株式の取得枠の設定を行いました。今後も中期経営計画の株主還元方針に基づき、安定配当を継続するとともに、総還元性向の水準について、50%程度を目指してまいります。

なお、2023年度の期末配当金につきましては、2024年５月14日開催の取締役会決議で、1株当たり11円とさせていただきました。この結果、2023年度の年間配当額は、中間配当金1株当たり11円とあわせて、1株当たり22円となりました。また、株主還元等を目的として、2023年5月15日から6月23日にかけて約100億円、同年11月13日から12月15日にかけて約150億円の自己株式を取得しました。これらにより、総還元性向は48.2%となりました。

(法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.resona-gr.co.jp/）に掲載しております。

「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」

(該当がないため記載を省略した項目)

「事業譲渡等の状況(当社の現況に関する事項)」「その他企業集団の現況に関する重要な事項(当社の現況に関する事項)」「補償契約(会社役員に関する事項)」「社外役員の意見(社外役員に関する事項)」「当社の新株予約権等に関する事項」「責任限定契約（会計監査人に関する事項)」「補償契約（会計監査人に関する事項)」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」

連結計算書類

第23期末 連結貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	20,924,259
コールローン及び買入手形	105,851
債券貸借取引支払保証金	8,448
買入金銭債権	498,298
特定取引資産	350,467
有価証券	9,381,654
貸出金	42,745,789
外国為替	149,963
リース債権及びリース投資資産	181,335
その他資産	1,140,181
有形固定資産	349,780
建物	109,822
土地	176,197
リース資産	13,595
建設仮勘定	2,799
その他の有形固定資産	47,365
無形固定資産	45,565
ソフトウエア	19,720
リース資産	19,983
その他の無形固定資産	5,862
退職給付に係る資産	87,769
繰延税金資産	3,844
支払承諾見返	397,178
貸倒引当金	△219,490
投資損失引当金	△12
資産の部合計	**76,150,887**

科　目	金　額
負債の部	
預金	63,560,338
譲渡性預金	831,250
コールマネー及び売渡手形	823,745
債券貸借取引受入担保金	1,881,539
特定取引負債	75,596
借用金	3,299,144
外国為替	7,783
社債	181,000
信託勘定借	1,314,105
その他負債	850,844
賞与引当金	21,014
退職給付に係る負債	8,035
その他の引当金	24,926
繰延税金負債	78,621
再評価に係る繰延税金負債	17,589
支払承諾	397,178
負債の部合計	**73,372,714**
純資産の部	
資本金	50,552
資本剰余金	109,501
利益剰余金	2,072,691
自己株式	△7,322
株主資本合計	**2,225,423**
その他有価証券評価差額金	473,960
繰延ヘッジ損益	9,102
土地再評価差額金	38,280
為替換算調整勘定	△137
退職給付に係る調整累計額	13,714
その他の包括利益累計額合計	**534,920**
新株予約権	137
非支配株主持分	17,691
純資産の部合計	**2,778,173**
負債及び純資産の部合計	**76,150,887**

第23期 連結損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		**941,663**
資金運用収益	**509,232**	
貸出金利息	365,112	
有価証券利息配当金	89,190	
コールローン利息及び買入手形利息	5,450	
債券貸借取引受入利息	545	
預け金利息	19,968	
その他の受入利息	28,965	
信託報酬	**25,424**	
役務取引等収益	**264,757**	
特定取引収益	**809**	
その他業務収益	**56,957**	
その他経常収益	**84,482**	
償却債権取立益	8,036	
その他の経常収益	76,445	
経常費用		**718,700**
資金調達費用	**87,536**	
預金利息	32,415	
譲渡性預金利息	51	
コールマネー利息及び売渡手形利息	7,255	
売現先利息	0	
債券貸借取引支払利息	38,750	
借用金利息	3,061	
社債利息	1,419	
その他の支払利息	4,580	
役務取引等費用	**76,650**	
特定取引費用	**11**	
その他業務費用	**65,513**	
営業経費	**423,136**	
その他経常費用	**65,852**	
貸倒引当金繰入額	21,969	
その他の経常費用	43,882	
経常利益		**222,962**
特別利益		**4,042**
固定資産処分益	4,042	
特別損失		**4,001**
固定資産処分損	1,337	
減損損失	2,664	
税金等調整前当期純利益		**223,004**
法人税、住民税及び事業税	61,175	
法人税等調整額	3,507	
法人税等合計		**64,683**
当期純利益		**158,321**
非支配株主に帰属する当期純損失		**609**
親会社株主に帰属する当期純利益		**158,930**

第23期 連結株主資本等変動計算書 (2023年４月１日から2024年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**50,552**	**134,452**	**1,963,546**	**△8,154**	**2,140,398**
当期変動額					
剰余金の配当			△50,932		△50,932
親会社株主に帰属する当期純利益			158,930		158,930
自己株式の取得				△26,090	△26,090
自己株式の処分		△26		2,028	2,001
自己株式の消却		△24,893		24,893	－
土地再評価差額金の取崩			1,146		1,146
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△31			△31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	**－**	**△24,951**	**109,144**	**831**	**85,024**
当期末残高	**50,552**	**109,501**	**2,072,691**	**△7,322**	**2,225,423**

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**343,081**	**5,617**	**39,426**	**△880**	**△11,759**	**375,485**	**215**	**17,953**	**2,534,052**
当期変動額									
剰余金の配当									△50,932
親会社株主に帰属する当期純利益									158,930
自己株式の取得									△26,090
自己株式の処分									2,001
自己株式の消却									－
土地再評価差額金の取崩									1,146
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	130,878	3,485	△1,146	743	25,473	159,435	△78	△261	159,095
当期変動額合計	**130,878**	**3,485**	**△1,146**	**743**	**25,473**	**159,435**	**△78**	**△261**	**244,120**
当期末残高	**473,960**	**9,102**	**38,280**	**△137**	**13,714**	**534,920**	**137**	**17,691**	**2,778,173**

計算書類

第23期末 貸借対照表 (2024年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	80,092
現金及び預金	62,012
前払費用	18
仮払金	8,373
未収収益	227
未収入金	710
未収消費税等	16
未収還付法人税等	8,732
固定資産	1,246,472
有形固定資産	17
工具、器具及び備品	17
無形固定資産	18
商標権	1
ソフトウエア	17
投資その他の資産	1,246,436
投資有価証券	18,994
関係会社株式	1,228,299
長期前払費用	3
繰延税金資産	160
その他	0
投資損失引当金	△1,021
資産合計	**1,326,565**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	52,030
短期借入金	9,100
1年内償還予定の社債	40,000
未払金	1,369
未払費用	286
未払法人税等	38
賞与引当金	689
役員賞与引当金	138
その他	409
固定負債	234,284
社債	105,000
関係会社長期借入金	129,186
役員株式給付引当金	98
負債合計	**286,315**
純資産の部	
株主資本	1,042,365
資本金	50,552
資本剰余金	147,923
資本準備金	147,923
利益剰余金	851,211
その他利益剰余金	851,211
繰越利益剰余金	851,211
自己株式	△7,322
評価・換算差額等	△2,254
その他有価証券評価差額金	△2,254
新株予約権	137
純資産合計	**1,040,249**
負債・純資産合計	**1,326,565**

第23期 損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
営業収益		**83,911**
関係会社受取配当金	78,914	
関係会社受入手数料	4,997	
営業費用		**8,194**
借入金利息	524	
社債利息	535	
社債発行費	169	
販売費及び一般管理費	6,964	
営業利益		**75,717**
営業外収益		**575**
受取配当金	214	
受取手数料	68	
投資損失引当金戻入額	140	
未払配当金除斥益	50	
その他	102	
営業外費用		**192**
経常利益		**76,099**
特別損失		**519**
関係会社株式評価損	519	
税引前当期純利益		**75,580**
法人税、住民税及び事業税	△461	
法人税等調整額	26	
法人税等合計		**△434**
当期純利益		**76,014**

第23期 株主資本等変動計算書 (2023年４月１日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	**50,552**	**147,923**	**—**	**147,923**	**851,049**
当期変動額					
剰余金の配当					△50,932
当期純利益					76,014
自己株式の取得					
自己株式の処分			△26	△26	
自己株式の消却			△24,893	△24,893	
利益剰余金から資本剰余金への振替			24,920	24,920	△24,920
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**—**	**—**	**—**	**—**	**162**
当期末残高	**50,552**	**147,923**	**—**	**147,923**	**851,211**

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**△8,154**	**1,041,372**	**△52**	**△52**	**215**	**1,041,535**
当期変動額						
剰余金の配当		△50,932				△50,932
当期純利益		76,014				76,014
自己株式の取得	△26,090	△26,090				△26,090
自己株式の処分	2,028	2,001				2,001
自己株式の消却	24,893	—				—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,201	△2,201	△78	△2,280
当期変動額合計	**831**	**993**	**△2,201**	**△2,201**	**△78**	**△1,286**
当期末残高	**△7,322**	**1,042,365**	**△2,254**	**△2,254**	**137**	**1,040,249**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月９日

株式会社　りそなホールディングス
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木　村　充　男
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　竹　　新
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　坂　武　嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月９日

株式会社　りそなホールディングス
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　充　男

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　竹　　新

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　坂　武　嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの2023年４月１日から2024年３月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書

監査報告書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．重要な後発事象

2024年5月14日開催の取締役会において、2024年5月15日から2024年6月21日までを取得期間とする当社普通株式（総数30,000,000株、総額200億円をそれぞれ上限とする）の取得枠を設定することが決議されました。また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことが決定されました。

2024年5月14日
株式会社りそなホールディングス　監査委員会

監 査 委 員　山 内 雅 喜
監 査 委 員　田 中 克 幸
監 査 委 員　安 田 隆 二
監 査 委 員　及 川 久 彦

(注) 監査委員山内雅喜、田中克幸及び安田隆二は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

（ご参考）

1 株式会社りそな銀行の決算概要

第22期末 貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	12,437,022
コールローン	92,536
買入金銭債権	279,652
特定取引資産	344,944
有価証券	5,346,628
貸出金	23,853,760
外国為替	113,247
その他資産	764,911
有形固定資産	203,184
無形固定資産	36,276
前払年金費用	35,109
支払承諾見返	250,305
貸倒引当金	△114,506
資産の部合計	**43,643,074**

科　目	金　額
負債の部	
預金	35,096,601
譲渡性預金	550,110
コールマネー	826,279
債券貸借取引受入担保金	1,364,159
特定取引負債	78,511
借用金	1,862,199
外国為替	12,220
社債	36,000
信託勘定借	1,314,105
その他負債	425,249
賞与引当金	9,180
その他の引当金	12,206
繰延税金負債	87,892
再評価に係る繰延税金負債	17,589
支払承諾	250,305
負債の部合計	**41,942,610**
純資産の部	
資本金	279,928
資本剰余金	377,178
資本準備金	279,928
その他資本剰余金	97,250
利益剰余金	595,949
その他利益剰余金	595,949
繰越利益剰余金	595,949
株主資本合計	**1,253,056**
その他有価証券評価差額金	405,914
繰延ヘッジ損益	3,252
土地再評価差額金	38,239
評価・換算差額等合計	**447,406**
純資産の部合計	**1,700,463**
負債及び純資産の部合計	**43,643,074**

第22期 損益計算書 (2023年４月１日から2024年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
経常収益		**543,233**
資金運用収益	292,276	
(うち貸出金利息)	192,351	
(うち有価証券利息配当金)	59,809	
信託報酬	25,371	
役務取引等収益	146,523	
特定取引収益	823	
その他業務収益	18,487	
その他経常収益	59,751	
経常費用		**407,701**
資金調達費用	74,253	
(うち預金利息)	27,539	
役務取引等費用	61,203	
特定取引費用	111	
その他業務費用	21,073	
営業経費	215,833	
その他経常費用	35,226	
経常利益		**135,532**
特別利益		**1,922**
特別損失		**2,612**
税引前当期純利益		**134,842**
法人税、住民税及び事業税	39,678	
法人税等調整額	△762	
法人税等合計		**38,915**
当期純利益		**95,926**

2 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第22期末 貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	6,712,467
コールローン	11,922
買入金銭債権	53,995
商品有価証券	9,300
有価証券	2,684,895
貸出金	8,978,865
外国為替	12,654
その他資産	245,465
有形固定資産	51,433
無形固定資産	2,653
前払年金費用	9,698
支払承諾見返	28,291
貸倒引当金	△24,549
資産の部合計	**18,777,096**

科　目	金　額
負債の部	
預金	17,376,211
譲渡性預金	42,730
コールマネー	7,571
債券貸借取引受入担保金	177,901
借用金	539,443
外国為替	826
その他負債	122,773
賞与引当金	3,461
その他の引当金	6,139
繰延税金負債	5,248
支払承諾	28,291
負債の部合計	**18,310,598**
純資産の部	
資本金	70,000
資本剰余金	100,000
資本準備金	100,000
利益剰余金	229,718
利益準備金	20,012
その他利益剰余金	209,705
繰越利益剰余金	209,705
株主資本合計	**399,718**
その他有価証券評価差額金	61,266
繰延ヘッジ損益	5,512
評価・換算差額等合計	**66,778**
純資産の部合計	**466,497**
負債及び純資産の部合計	**18,777,096**

第22期 損益計算書 (2023年４月１日から2024年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
経常収益		**168,102**
資金運用収益	90,246	
(うち貸出金利息)	67,811	
(うち有価証券利息配当金)	16,200	
信託報酬	70	
役務取引等収益	51,619	
その他業務収益	6,466	
その他経常収益	19,699	
経常費用		**128,502**
資金調達費用	6,878	
(うち預金利息)	1,079	
役務取引等費用	21,193	
その他業務費用	11,437	
営業経費	78,153	
その他経常費用	10,839	
経常利益		**39,599**
特別損失		**323**
税引前当期純利益		**39,275**
法人税、住民税及び事業税	11,170	
法人税等調整額	390	
法人税等合計		**11,560**
当期純利益		**27,715**

3 株式会社関西みらいフィナンシャルグループの決算概要

第７期末 連結貸借対照表 (2024年３月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
現金預け金	1,724,389
コールローン及び買入手形	3,258
有価証券	1,320,264
貸出金	10,100,304
外国為替	16,303
リース債権及びリース投資資産	33,746
その他資産	166,089
有形固定資産	87,701
無形固定資産	4,446
退職給付に係る資産	36,105
繰延税金資産	13,138
支払承諾見返	41,533
貸倒引当金	△ 56,934
資産の部合計	**13,490,346**

科 目	金 額
負債の部	
預金	11,143,346
譲渡性預金	403,710
コールマネー及び売渡手形	3,913
債券貸借取引受入担保金	339,478
借用金	889,804
外国為替	798
その他負債	98,697
賞与引当金	5,419
退職給付に係る負債	5,597
その他の引当金	4,551
繰延税金負債	3,968
支払承諾	41,533
負債の部合計	**12,940,821**
純資産の部	
資本金	29,589
資本剰余金	308,936
利益剰余金	193,024
株主資本合計	**531,551**
その他有価証券評価差額金	8,547
繰延ヘッジ損益	337
退職給付に係る調整累計額	9,047
その他の包括利益累計額合計	**17,933**
非支配株主持分	40
純資産の部合計	**549,525**
負債及び純資産の部合計	**13,490,346**

第７期 連結損益計算書 （2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		**191,935**
資金運用収益	115,145	
(うち貸出金利息)	98,098	
(うち有価証券利息配当金)	12,170	
信託報酬	14	
役務取引等収益	46,615	
その他業務収益	25,333	
その他経常収益	4,827	
経常費用		**162,943**
資金調達費用	4,331	
(うち預金利息)	2,269	
役務取引等費用	17,504	
その他業務費用	27,440	
営業経費	101,513	
その他経常費用	12,153	
経常利益		**28,991**
特別利益		**2,092**
特別損失		**984**
税金等調整前当期純利益		**30,099**
法人税、住民税及び事業税	4,211	
法人税等調整額	3,935	
法人税等合計		**8,147**
当期純利益		**21,951**
非支配株主に帰属する当期純利益		**4**
親会社株主に帰属する当期純利益		**21,947**

4 株式会社関西みらい銀行の決算概要

第５期末 貸借対照表 (2024年３月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
現金預け金	1,034,286
有価証券	776,375
貸出金	7,020,434
外国為替	8,927
その他資産	68,892
有形固定資産	63,542
無形固定資産	5,185
前払年金費用	22,254
繰延税金資産	10,131
支払承諾見返	28,006
貸倒引当金	△ 31,247
資産の部合計	**9,006,789**

科 目	金 額
負債の部	
預金	7,297,865
譲渡性預金	444,170
コールマネー	3,913
債券貸借取引受入担保金	275,042
借用金	530,500
外国為替	259
その他負債	52,670
賞与引当金	3,203
退職給付引当金	6,663
その他の引当金	2,980
再評価に係る繰延税金負債	209
支払承諾	28,006
負債の部合計	**8,645,484**
純資産の部	
資本金	38,971
資本剰余金	170,998
資本準備金	38,971
その他資本剰余金	132,026
利益剰余金	151,783
その他利益剰余金	151,783
繰越利益剰余金	151,783
株主資本合計	**361,753**
その他有価証券評価差額金	△ 1,032
繰延ヘッジ損益	107
土地再評価差額金	476
評価・換算差額等合計	**△ 448**
純資産の部合計	**361,304**
負債及び純資産の部合計	**9,006,789**

第５期 損益計算書 (2023年４月１日から2024年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
経常収益		**114,426**
資金運用収益	80,795	
(うち貸出金利息)	70,293	
(うち有価証券利息配当金)	8,594	
信託報酬	14	
役務取引等収益	28,541	
その他業務収益	1,741	
その他経常収益	3,333	
経常費用		**96,919**
資金調達費用	3,261	
(うち預金利息)	1,563	
役務取引等費用	15,276	
その他業務費用	2,878	
営業経費	66,665	
その他経常費用	8,835	
経常利益		**17,507**
特別利益		**2,101**
特別損失		**689**
税引前当期純利益		**18,919**
法人税、住民税及び事業税	798	
法人税等調整額	2,766	
法人税等合計		**3,565**
当期純利益		**15,353**

5 株式会社みなと銀行の決算概要

第25期末 貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	689,831
コールローン	3,258
有価証券	572,930
貸出金	3,151,451
外国為替	7,375
その他資産	60,729
有形固定資産	27,655
無形固定資産	3,833
前払年金費用	3,016
繰延税金資産	318
支払承諾見返	13,414
貸倒引当金	△ 19,170
資産の部合計	**4,514,643**

科　目	金　額
負債の部	
預金	3,863,663
譲渡性預金	12,740
債券貸借取引受入担保金	64,435
借用金	357,900
外国為替	539
その他負債	17,651
賞与引当金	1,780
その他の引当金	1,355
支払承諾	13,414
負債の部合計	**4,333,480**
純資産の部	
資本金	39,984
資本剰余金	62,109
資本準備金	39,931
その他資本剰余金	22,177
利益剰余金	64,609
利益準備金	53
その他利益剰余金	64,555
別途積立金	2,325
繰越利益剰余金	62,230
株主資本合計	**166,703**
その他有価証券評価差額金	14,233
繰延ヘッジ損益	227
評価・換算差額等合計	**14,460**
純資産の部合計	**181,163**
負債及び純資産の部合計	**4,514,643**

第25期 損益計算書 (2023年４月１日から2024年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
経常収益		**52,144**
資金運用収益	34,779	
(うち貸出金利息)	27,940	
(うち有価証券利息配当金)	5,148	
役務取引等収益	14,647	
その他業務収益	698	
その他経常収益	2,018	
経常費用		**43,788**
資金調達費用	1,101	
(うち預金利息)	705	
役務取引等費用	4,512	
その他業務費用	2,674	
営業経費	31,787	
その他経常費用	3,711	
経常利益		**8,355**
特別損失		**407**
税引前当期純利益		**7,948**
法人税、住民税及び事業税	2,374	
法人税等調整額	960	
法人税等合計		**3,335**
当期純利益		**4,613**

6 信託財産残高表

信託財産残高表 （2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

資　産	金　額
貸出金	6,981
有価証券	20
信託受益権	27,058,706
受託有価証券	20,523
金銭債権	885,393
有形固定資産	308,962
無形固定資産	13,003
その他債権	4,101
銀行勘定貸	1,314,105
現金預け金	189,771
合　計	**29,801,569**

負　債	金　額
金銭信託	12,364,468
年金信託	2,604,253
財産形成給付信託	1,073
投資信託	12,923,073
金銭信託以外の金銭の信託	442,969
有価証券の信託	20,525
金銭債権の信託	887,273
土地及びその定着物の信託	－
包括信託	557,931
合　計	**29,801,569**

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金銭評価の困難な信託を除いております。
3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額27,058,706百万円が含まれております。
4. 共同信託他社管理財産136,905百万円
5. 元本補填契約のある信託の債権6,981百万円のうち、危険債権額は134百万円、正常債権額は6,846百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。
また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134百万円であります。
6. 合算対象となる連結子会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

（付）元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託

（単位：百万円）

資　産	金　額
貸出金	6,981
その他	1,313,416
計	**1,320,397**

負　債	金　額
元本	1,320,288
債権償却準備金	21
その他	87
計	**1,320,397**

以　上

第23期　定時株主総会　株主総会会場のご案内

当日は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子（第23期定時株主総会招集のご通知）をご持参ください。

日時　2024年６月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

会場　大阪市中央区備後町二丁目２番１号

りそなグループ大阪本社ビル 地下２階講堂

（大阪メトロ堺筋線・中央線「堺筋本町駅」出口17　徒歩約２分）
※エレベーターは、出口13・出口15をご利用ください
（大阪メトロ御堂筋線「本町駅」出口１・出口３　徒歩約６分）
※エレベーターは、出口２をご利用ください

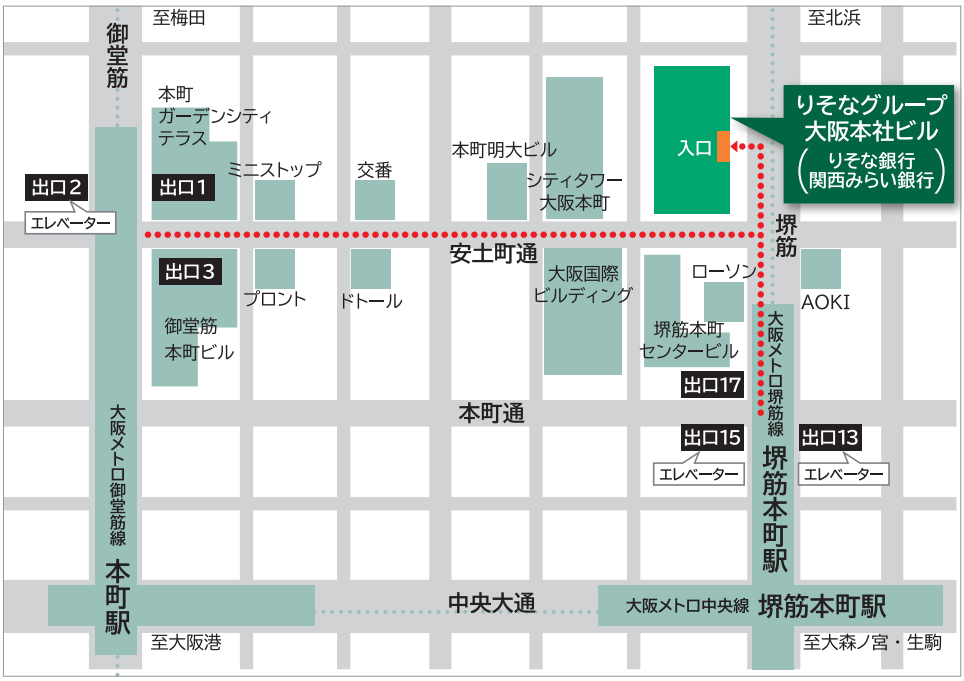

＜ご来場される株主さまへのお願い＞

■会場での対応について

・開会直前は受付が混雑することが予想されますので、早めのご来場をお願いいたします。
・公共交通機関のご利用をお願いいたします（駐車場のご用意はございません）。
・会場内（受付・ロビー等を含む）を、全面禁煙とさせていただきます。
・ご出席の株主さまへのおみやげは用意しておりません。
・ご入場は株主さまご本人のみとさせていただきますが、障がいなどをお持ちで介助のためご同行された方はご一緒にご入場可能です。また、その他ご参加にあたりお手伝いを必要とされる場合、当日受付にお申し出ください。

■ライブ配信の実施について

・当日は株主さま向けのインターネットによるライブ配信を実施いたします。会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がありますので、あらかじめご了承ください。

当社Webサイト内「株主総会」　https://www.resona-gr.co.jp/soukai/

株式会社りそなホールディングス
東京本社　〒135-8582
東京都江東区木場一丁目5番65号
大阪本社　〒540-8608
大阪市中央区備後町二丁目2番1号

FSC www.fsc.org　ミックス　紙｜責任ある森林管理を支えています　FSC® C022915

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。